

令和6年度 白銀保育園 事業計画書目次

1.	施設の沿革及び概要	1
2.	保育の理念	2
3.	保育の基本方針	2
4.	保育の目標	2
5.	保育の特色	2
6.	実施事業	2
7.	日課表	3
8.	行事予定	4
9.	活動計画	
	(1) 安全指導計画	5
	(2) 避難訓練計画	6
	(3) 給食（食育）計画	7
	(4) 健康管理・保健計画	8
	(5) 職員研修計画	9

施設の沿革及び概要

名 称	社会福祉法人白銀会 白銀保育園
設置主体	社会福祉法人 白銀会
経営主体	社会福祉法人 白銀会
施設の種類	保育所型認定こども園
所在地	青森県八戸市白銀町南ヶ丘5-3
T E L	0178-31-6051
F A X	0178-31-6969
開設年月日	平成1年9月29日 社会福祉法人白銀会設立 平成2年4月1日（白銀婦人会より移譲）
利用定員	50名
規模構造	敷地面積 1,280.51平方メートル 建物面積 596.1平方メートル 建物構造 木造平屋建

保育の理念

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を積極的に増進する。

保育の基本方針

- ① 保護者の協力のもとに、家庭養育の保管を行う。
- ② 健全な心身の発達を図る。
- ③ 養護と教育が一体となって豊かな人間性を育む。
- ④ 地域における子育て支援を行う。

保育の目標

子どもたちが毎日楽しくより豊かに生活しながら生きる力を育む。

あかるい子

たくましい子

おもいやりのある子

保育の特色

一斉保育…同年齢でのクラスでの保育

混合保育…子どもが考え、選択し活動する異年齢児保育。

伝統行事…端午の節句・七夕・お月見・七五三・餅つき・節分・ひな祭り

畑作体験…野菜の苗や種等を植えたり収穫して食べる。

料理体験…年齢に応じた調理器具を使い、自分達で調理を体験する。

食 事…離乳食はもちろん食物アレルギーを持つ子どもへの除去食等一人ひとりの子どもに対応した手作りの食事を提供。2歳以上児はバイキング形式の給食で子ども一人ひとりに合わせた量の加減が行えるようにする。

世代間交流…老人ホーム等の慰問及び来園による交流

誕生会…毎月1回

避難訓練…毎月1回（総合訓練・不審者対応訓練は年2回）

交通安全指導…年5回実施

健康診断…年4回実施（内科2回・歯科2回）

実施事業

乳児保育…生後2ヶ月より保育

延長保育…18:00～19:00までの延長保育（有料）

保育所地域活動（世代間交流）…年5回以上のお年寄りとの交流

保育所体験事業…毎月実施

育児相談…随時受け付け

障がい児保育…受け入れ

一時預かり…受け入れ

休日保育…受け入れ

日 課 表

	ひよこ 0～1歳児	たんぽぽ 2～3歳児	ひまわり 4歳児	きく 5歳児
7:00	開園 早番混合保育	開園 早番混合保育	開園 早番混合保育	開園 早番混合保育
8:30	分室・遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
9:00		1号認定登園	1号認定登園	1号認定登園
9:15	おやつ	おやつ(2歳児)		
9:30		お片付け	お片付け	お片付け
10:00	年齢別活動	年齢別活動	年齢別活動	年齢別活動
11:20	昼食準備	昼食準備		
11:30	昼食	昼食	昼食準備	昼食準備
11:40			昼食	昼食
12:15	午睡準備			
12:30	午睡	午睡準備		
12:45		午睡	午睡準備	午睡準備
13:00			午睡	午睡
14:00		1号認定降園	1号認定降園	1号認定降園
14:45	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:45	お帰り挨拶	お帰り挨拶	お帰り挨拶	お帰り挨拶
16:00	遅番混合保育	遅番混合保育	遅番混合保育	遅番混合保育
18:00	延長保育 おやつ	延長保育 おやつ	延長保育 おやつ	延長保育 おやつ
19:00	閉園	閉園	閉園	閉園

令和6年度

年間行事予定表

白銀保育園

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	月	1	月	1	月	1	月	1	月	1	日	1	日	1	日	1	日	1	日	1	日	1	日
2	火	2	火	2	火	2	火	2	火	2	水	2	水	2	水	2	水	2	木	2	木	2	木
3	水	3	水	3	水	3	水	3	水	3	木	3	木	3	木	3	木	3	金	3	金	3	金
4	木	4	木	4	木	4	木	4	木	4	金	4	金	4	金	4	金	4	土	4	土	4	土
5	金	5	金	5	金	5	金	5	土	5	土	5	土	5	土	5	土	5	日	5	日	5	日
6	土	6	土	6	土	6	土	6	日	6	日	6	日	6	日	6	日	6	月	6	月	6	月
7	日	7	日	7	日	7	日	7	月	7	月	7	月	7	月	7	月	7	火	7	火	7	火
8	月	8	月	8	月	8	月	8	火	8	火	8	火	8	火	8	火	8	水	8	水	8	水
9	火	9	火	9	火	9	火	9	水	9	水	9	水	9	水	9	水	9	木	9	木	9	木
10	水	10	水	10	水	10	水	10	木	10	木	10	木	10	木	10	木	10	金	10	金	10	金
11	木	11	木	11	木	11	木	11	金	11	金	11	金	11	金	11	金	11	土	11	土	11	土
12	金	12	金	12	金	12	金	12	土	12	土	12	土	12	土	12	土	12	日	12	日	12	日
13	土	13	土	13	土	13	土	13	日	13	日	13	日	13	日	13	日	13	月	13	月	13	月
14	日	14	日	14	日	14	日	14	月	14	月	14	月	14	月	14	月	14	火	14	火	14	火
15	月	15	月	15	月	15	月	15	火	15	火	15	火	15	火	15	火	15	水	15	水	15	水
16	火	16	火	16	火	16	火	16	水	16	水	16	水	16	水	16	水	16	木	16	木	16	木
17	水	17	水	17	水	17	水	17	木	17	木	17	木	17	木	17	木	17	金	17	金	17	金
18	木	18	木	18	木	18	木	18	金	18	金	18	金	18	金	18	金	18	土	18	土	18	土
19	金	19	金	19	金	19	金	19	土	19	土	19	土	19	土	19	土	19	日	19	日	19	日
20	土	20	土	20	土	20	土	20	日	20	日	20	日	20	日	20	日	20	月	20	月	20	月
21	日	21	日	21	日	21	日	21	月	21	月	21	月	21	月	21	月	21	火	21	火	21	火
22	月	22	月	22	月	22	月	22	火	22	火	22	火	22	火	22	火	22	水	22	水	22	水
23	火	23	火	23	火	23	火	23	水	23	水	23	水	23	水	23	水	23	木	23	木	23	木
24	水	24	水	24	水	24	水	24	木	24	木	24	木	24	木	24	木	24	金	24	金	24	金
25	木	25	木	25	木	25	木	25	金	25	金	25	金	25	金	25	金	25	土	25	土	25	土
26	金	26	金	26	金	26	金	26	土	26	土	26	土	26	土	26	土	26	日	26	日	26	日
27	土	27	土	27	土	27	土	27	日	27	日	27	日	27	日	27	日	27	月	27	月	27	月
28	日	28	日	28	日	28	日	28	月	28	月	28	月	28	月	28	月	28	火	28	火	28	火
29	月	29	月	29	月	29	月	29	火	29	火	29	火	29	火	29	火	29	水	29	水	29	水
30	火	30	火	30	火	30	火	30	水	30	水	30	水	30	水	30	水	30	木	30	木	30	木
31	水	31	水	31	水	31	水	31	木	31	木	31	木	31	木	31	木	31	金	31	金	31	金

親子一緒にの行事は次の通りです。 7月27日 夕涼み会 12月14日 クリスマス会 3月8日 卒園式(年長児) ※予定ですので変更になる場合があります。

9月14日 運動会 1月25日 保育参観 9月14日 運動会 1月25日 保育参観

令和6年度 安全指導計画

目標 安全な生活や活動のための習慣を身に付け、健やかに過ごす。

	指導日	ねらい	内 容
4月～ 6 月	4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・正しく登降園する。 ・室内の安全な生活の仕方を知る。 ・遊具の使い方や外遊びの約束を守る。 ・園外に出る際の交通ルール、公共の場所での約束事を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の右側の端を歩く。 ・車で登降園する際の乗り降りの仕方、車の陰から飛び出さない、降園時は子どもだけでは園庭外に出てはいけないなど知る。 ・信号の意味や様々な歩道の歩き方を知る。 ・道路の横断の仕方を知り、信号のある横断歩道を渡る。 ・廊下や部屋内を走らない。 ・戸の開閉は静かに行う。 ・安全な履き物を正しく履く。 ・園庭の遊具や砂場の正しい遊び方を確認する。 ・フェンスに上がったリフェンスから飛び出ししない。 ・安全な園外の歩き方を知る。 ・紙芝居等で路上でのいたずら、道路への飛び出しなどの危険性を知る。 ・公共の場所にある、慣れない遊具で遊ぶ際の注意事項を知る。
7月～ 9月	7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢交流しながら、交通ルールを身につける。 ・夏の遊びの危険性について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子の手をつなぎ、年下の子のペースに合わせて歩く歩き方を知る。 ・会話を楽しみながらも、周りの物や音に注意をする。 ・水遊びの手順を知る。 ・水遊びの時の決まりや危険性を知る。 ・海水浴や花火の安全な遊び方を知る。 ・運動しやすい靴を履く。 ・身軽な服装で運動をする。
10月～ 12月	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場でのルールを知る。 ・暖房器具に注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外活動の場が広がるので、交通ルールの再確認をする。 ・バスなど、乗り物内でのマナーについて知る。 (座席を立たない・後ろ向きの危険な姿勢・車内歩きの危険について) ・火にいたずらをしない。 ・ストーブのそばで遊んだり、物を近付けない。
1月～ 2月	1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・冬の遊びに関連づけた交通安全について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪が降った時の遊び方、遊ぶ場所、路上の状況等について知る。 (道路の状況、屋根の雪、つらら等危険な事を知る。) ・雪が積もっている道、滑りやすい道の歩き方や防寒具をつけた時、注意すべき事項を知る。 ・防寒具の着用の仕方や始末の仕方を知る。
3月	3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全のまとめをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年間を振り返り、学んだことを復習する。 ・年長児は小学校入学を目前に控えているので、正しい交通ルールや不審者への対応の仕方をしっかり習得する。

※手洗い・うがいの仕方について毎回指導を行う。

令和6年度 避難訓練計画

年間目標

- ・ 様々な場面を想定した訓練で、それぞれに応じた避難方法を身に付ける。
- ・ 指示をしっかりと聞いて、落ち着いて行動する。

月・日	時間	訓練の種別	訓練内容
4月12日	9:50～ 10:00	部分訓練	地震後遠方火災想定訓練。ホールに避難。 模擬消火訓練。
5月17日	10:00～ 10:10	部分訓練	地震発生想定訓練。白銀小学校に避難。 模擬消火訓練。
6月14日	10:00～ 11:00	総合避難訓練	園内火災発生想定で、通報・避難・救助・消火等の訓練を予定。 調乳室から出火で駐車場に避難。119番通報と駐車場に避難 整列 点呼。職員は消火訓練を交代で行い、消火器の使い方の確認を行 う。
7月12日	9:50～ 10:10	部分訓練	地震発生想定訓練。防災ずきんを着用してホールに避難。 模擬消火訓練。
		不審者侵入	玄関まで不審者侵入の想定での訓練。
8月23日	10:00～ 10:20	水害訓練	大雨により床上浸水し、青森労災病院まで避難。 点呼、避難準備完了後、全員で移動し、安全確保と再点呼を行う。
	14:40～ 14:50	部分訓練	地震発生想定訓練(睡眠中の避難方法指導)。 模擬消火訓練。
9月6日	10:00～ 10:10	部分訓練	地震発生想定訓練。園舎一部倒壊により、防災ずきんを着用して 八戸グリーンハイツに避難。 模擬消火訓練。
10月11日	10:00～ 11:00	総合避難訓練	地震後園内火災発生想定訓練。地震発生後、給食室から火災発生 で、園庭に避難。 模擬消火訓練。模擬通報訓練。
11月15日	9:30～ 9:45	部分訓練	火災想定訓練、ホールに集合。 職員は模擬消火訓練を行う。
		不審者侵入	園舎内まで不審者侵入の想定での訓練。
12月6日	11:45～ 11:55	部分訓練	地震発生想定訓練(昼食中の避難方法指導)。 職員は模擬消火訓練を行う。
1月6日	10:00～ 10:10	部分訓練	地震後近隣火災発生想定訓練。防災ずきん着用後、ホールに避難。 職員は模擬消火訓練を行う。
2月28日	12:20～ 12:30	部分訓練	火災発生想定訓練。プレイルームに集合。 職員は模擬消火訓練を行う。
3月11日	14:46～ 14:56	部分訓練	地震発生想定訓練。一年間の反省を話し合う。 職員は模擬消火訓練を行う。 東日本大震災の話をして、地震や津波について話し合う。

令和6年度 白銀保育園食育計画

食育全体目標	栽培・調理を経験する中で、自分達で育てたり、作ることの楽しさを知り、食への関心を高める。			
年齢 月	5歳児	4歳児	3歳児	未満児
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境や食事の配膳の仕方に慣れる。 ・畑作りを始める。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境での食事に慣れる。 ・畑作りを始める。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境での食事に慣れる。 ・畑作りを始める。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境での食事に慣れる。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の苗を植える。 ・種まき ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の苗を植える。 ・種まき ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の苗を植える。 ・種まき ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の苗を植える。 ・種まき
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を育てる。 ・かいわれ大根を育てる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を育てる。 ・かいわれ大根を育てる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜を育てる。 ・かいわれ大根を育てる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・かいわれ大根を育てる。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・スイカ割を体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・スイカ割を体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・スイカ割を体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・スイカ割を体験する。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、調理して食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜を収穫し、食べる。 ・流しそうめんを体験する。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見団子を食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見団子を食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見団子を食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見団子を食べる。 ・クッキング
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもを収穫し、調理して食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもを収穫し、調理されたものを食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもの収穫を見学する。 ・調理されたさつまいもを食べる。 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもの収穫を見学する。 ・調理されたさつまいもを食べる。 ・クッキング
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・柿の渋抜き体験 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・柿の渋抜き体験 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキング
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・冬至にかぼちゃ料理を食べる ・餅つきをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬至にかぼちゃ料理を食べる ・餅つきをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬至にかぼちゃ料理を食べる ・餅つきをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬至にかぼちゃ料理を食べる ・餅つき会 ・クッキング
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・七草や鏡開きを体験する ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・七草や鏡開きを体験する ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・七草や鏡開きを体験する ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・七草や鏡開きを体験する ・クッキング
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・おにぎり、みそ汁作りをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・おにぎり作りをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・おにぎり作りをする ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキング
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・桃の節句を祝う料理を食べる ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃の節句を祝う料理を食べる ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃の節句を祝う料理を食べる ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃の節句を祝う料理を食べる ・クッキング
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・同年齢や異年齢の友達と楽しく食事をする。 ・食具を正しく使って食事をする。 ・季節の行事食や旬の食材、郷土料理を味わう。また、行事食の由来を知る。 ・野菜の苗や種植えから収穫までを体験し、日々の成長や収穫の喜びを味わう。また、収穫した物を調理する楽しさを体験する。 ・衛生面に十分配慮し対策をとりながら、調理活動を体験する。 			

令和6年度 健康管理・保健計画

	健康管理内容	保健の内容	予防関係	家庭連絡	検診・検査	職員の健康管理
4月	<ul style="list-style-type: none"> 全園児の健康診断と結果の把握 子どもの身体的特徴の把握 (発育状況、既往症、予防接種状況、体質、特徴における状況) 健康状態の観察励行・検温の徹底 乳幼児突然死症候群の予防(午睡チェック) 生活習慣形成の状態を把握する 室内整備・医薬品整備 	<ul style="list-style-type: none"> 職員への保健指導(調乳、救急用品等の取り扱い) 遊具の安全点検及び園庭の点検 砂場の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種の案内と助言 手洗い・うがいの励行 爪や頭髮、皮膚を清潔に保つ 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡票の記入漏れの確認 健康生活歴・生活習慣形成状況の調査 保険証番号確認 かかりつけ医師の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 身長、体重計測(毎月) 内科検診 新入園時検診(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> 検便(毎月)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 清潔の習慣づけ 手洗い、うがいの励行 戸外遊びを十分楽しませる 新入園児の疲労に留意する 	<ul style="list-style-type: none"> 運動用具の点検整備 	<ul style="list-style-type: none"> 流行病の予防(麻疹、水痘、耳下腺炎など) 	<ul style="list-style-type: none"> 清潔指導について 流行病発病の連絡 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> はみがき指導 梅雨期の衛生管理(食品、特に既成食品)に留意する 汗の始末に気を配る 玩具などの日光消毒 気温の変化による衣類の調節をする 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨期の衛生管理(沐浴、シャワー(0~1歳児)) 冷房器具の点検整備 	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒の防止 応急手当の研修 	<ul style="list-style-type: none"> はみがき指導について 食中毒の注意 着替え用衣服や布団の入れ替えについて 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科検診 	<ul style="list-style-type: none"> 職員健康診断
7月	<ul style="list-style-type: none"> プール時期は健康状態の観察の強化 夏の衛生管理に十分気を配る 暑さに体が適応しにくいので休息を十分取らせる 皮膚、頭髮の清潔強化(シラミの発生に留意する) 水分補給に留意する 日よけの完備、冷房器具の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 風呂、シャワー(全園児) 	<ul style="list-style-type: none"> あせもの予防 プール熱の予防 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康状態連絡の徹底 夏の生活用具について連絡(プール用品、寝具用品など) 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏期の疲労に注意し休息を十分取らせる 水分補給を適宜に行う 	<ul style="list-style-type: none"> 大掃除 玩具の消毒 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症の流行状況 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 疲労の回復を図る 生活リズムを徐々に立て直していく 体育遊びを推進する 疲れすぎにならないように注意をする 	<ul style="list-style-type: none"> 運動用具の点検整備 	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の研修 	<ul style="list-style-type: none"> 足に合った靴選びについて 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> 戸外遊びを推進し、体力増強を図る 疲れすぎないように気を配る 衣類の調節(薄着の励行)をする 			<ul style="list-style-type: none"> 着替え用衣服や布団の入れ替えについて 	<ul style="list-style-type: none"> 内科検診 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 暖房器具整備 やけどに注意 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房の調節 		<ul style="list-style-type: none"> 風邪・感染症について 暖房器具使用時のやけど予防 インフルエンザ予防接種の勧め インフルエンザ予防対策 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 室内の換気、室温、湿度に注意する 検温の徹底 乾燥に留意し適度な水分補給を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 加湿器の点検整備 大掃除 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症の流行状況 薄着の大切さについて 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> 寒さに負けないように戸外遊びを推進する 薄着で寒さに負けない体作りをする 			<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣や健康状態について話し合う 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の自立について実態を再確認し指導 		<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の研修 	<ul style="list-style-type: none"> 個人記録を整理 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 健康記録の整理 健康状態の引継 保健計画の反省 	<ul style="list-style-type: none"> 大掃除 救急用品の点検(医薬品の点検購入) 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種の実施状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 個人記録を整理 		

・感染症対策として、検温、手洗い、うがい、換気、除菌作業を徹底して行う。
 ・検温や健康観察により、異常があった場合は症状に応じた適切な対応を行い、家庭調査の緊急連絡場所に連絡を入れる。

職員研修計画(令和6年度)

	研 修 会 名	月 日	備 考
施設長	施設運営セミナー		青森市
	八保連研修会		八戸市
主任 保育士	主任・主幹保育者研修会		青森市
	幼保小連携推進事業研修会		八戸市総合教育センター
	八保連研修会		八戸市
保育士	幼保小連携推進事業研修会		八戸市総合教育センター
	八保連保育士研修会		八戸市
	キャリアアップ研修会		八戸市
	救急法		八戸消防本部
	リズムダンス研修会・運動会		八戸市
	リズムダンス研修会・発表会		八戸市
	リズム楽器講習会		八戸市
給食	八保連給食部研修会		八戸市
	東部給食研修会		八戸市

園内研修	和太鼓研修	6月25日	白銀保育園
	自己評価		白銀保育園
	保育園における事故防止と危機管理		白銀保育園
	虐待		白銀保育園
	衛生管理		白銀保育園
	各研修報告	職員会議で行う	

* 各研修は案内がきてから参加を検討し、随時計画を立てる予定

令和6年度 認定こども園さめ保育園 事業計画目次

1. 施設の沿革及び概要 目的及び運営の方針	1
2. 教育・保育の理念 目標 内容について	2
3. 実施事業	3
4. 日課表	4
5. 教育及び保育の内容に関する全体的な計画	5
6. 行事予定	6
7. 活動計画	
(1) 地域支援活動計画	7
(2) 避難訓練計画	8
(3) 交通安全計画	9
(3) 給食（食育）計画	10
(4) 保健計画	11
(5) 職員研修計画	12
10. 別表	
(1) 職員業務分担表	13
(2) 自衛消防責任組織表	14
11. その他	15

【施設の沿革及び概要】

施設の種類	幼保連携型認定こども園		
設置主体	社会福祉法人白銀会		
施設の名称	認定こども園さめ保育園		
所在地	青森県八戸市大字鮫町字上盲久保7番地の1		
電話番号	0178-33-3109		
FAX番号	0178-32-0772		
メールアドレス	info@same-hoikuen.jp		
ホームページURL	http://same-hoikuen.jp/		
開設年月日	平成27年 4月 1日 (幼保連携型認定こども園へ移行) 平成19年 4月 1日 (社会福祉法人白銀会へ委譲) 昭和43年 4月 1日 (八戸市立鮫保育所開設)		
管理者	園長 田中 幸子		
利用定員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	10人	27人	28人
施設・設備等の概要	敷地	敷地全体	1976.41㎡
		園庭	862.0㎡
	園舎	構造	木造平屋建て
		延べ面積	470.56㎡
		築年月	平成8年3月

【施設の目的及び運営の方針】

就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。

- ① 健全な心身の発達を図る。
- ② 保育と教育が一体となって豊かな人間性を育む。
- ③ 保護者とともに保育を行う。

【教育・保育の理念】

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの教育・福祉を積極的に増進する。
「気持ち（こころ）に触れ、願いに気づき、必要にこたえ、信頼を築いていく」

【教育・保育の目標】

子ども達が毎日楽しくより豊に生活しながら生きる力を育む。

◎じょうぶな子 ◎すなおな子 ◎いっしょうけんめいやる子

【教育・保育の内容について】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育を提供します。

一斉保育…同年齢でのクラスでの保育。

混合保育…子どもが考え、選択し活動する異年齢児保育。

学びの教室…年長児を中心としたもじ・かず・ちえあそび

習字教室…年長児を中心とした習字

和太鼓教室…和太鼓（日本太鼓）による音体教育

英語教室…年長児・年中児を中心とした英語あそび

伝統行事…こども祭り（端午の節句）・七夕・お月見・七五三・正月・節分・ひな祭り

農業体験…野菜の苗や種等を植え収穫して食べます。

料理体験…クッキーやホットケーキ、サラダなど自分達で調理を体験します。

世代間交流…老人ホーム等の慰問及び来園による交流

さめっこ広場…保育園体験の日（未就園の子どもも在園児と一緒に遊びます）

誕生会…毎月1回

避難訓練…毎月1回（総合訓練・不審者対応訓練は年2回）

安全衛生指導…年4回実施（交通安全・保健衛生等の指導）

健康診断…年2回実施（内科・歯科）

食事…献立は園だよりでお知らせします。

- ・3歳未満児は完全給食です。（おやつは午前・午後の2回）
- ・3歳以上児は副食給食です。（おやつは午後1回）バイキング方式の給食で、子ども一人ひとりに合わせた量の加減が行えるようしています。
- ・アレルギー対応については、原則として医師の診断が必要です。原因となる食品が明確な時は除去食で対応します。

【実施事業】

乳児保育…生後2ヶ月より保育

時間外保育…通常保育外の時間外保育を実施（有料）

預かり保育…幼稚園I型預かりを実施（有料）

一時預かり保育…一般型一時預かり（自主事業）を実施（有料）

休日保育…日曜・祝祭日の休日保育（自主事業）の実施（在園児に限定、振替休取得により無料）

保育所地域活動（世代間交流）…高齢者との交流

保育所体験事業…未就園児親子の保育所体験を実施（無料）

・さめっこ広場…遊び場等の提供

育児・療育相談…随時受け付け

障がい児保育…ふれあい保育・中程度障がい児保育の実施

日課表

	3歳未満児 ひよこ・ちゅうりっぷ組	3歳以上児 たんぽぽ・ひまわり・きく組
7:00	開園	開園
	早番混合保育	早番混合保育
8:30	自由遊び	自由遊び
9:15	おやつ	
9:30		お片付け
10:00	お始まり	お始まり
	年齢別活動	年齢別活動
11:00	昼食準備	
11:15	昼食(0歳児)	
11:30	昼食(1~2歳児)	昼食準備
11:45		昼食
12:30	午睡準備	
12:45	午睡	
13:00		2号認定午睡
		1号認定おかえり
14:45	おやつ準備	おやつ準備
15:00	おやつ	おやつ
15:45	おかえり挨拶	おかえり挨拶
	遅番保育	遅番保育
17:00	遅番混合保育	遅番混合保育
18:00	遅番終了	遅番終了
18:00	延長保育	延長保育
	おやつ	おやつ
19:00	閉園	閉園

認定こども園さぬか園

令和6年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画

<p>事業の目的</p> <p>幼前の子どもの発達に関する教育、保育等の総合的な推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>教育・保育方針</p> <p>①健全な心身の発達を図る。②保育と教育が一体となって豊かな人間性を育む。 ③保護者とともに保育を行う。</p>	<p>子どもたちの興味の発端を捉え、子どもたちの発達を積極的に推進する。「気持ち（こころ）」に触れ、願いに気づき、必要にこたえ、信頼を築いていく</p>
<p>子どもの教育及び保育目標（学年の目標）</p> <p>①保育・保育方針に基づき、幼児期の教育、保育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>乳児</p> <p>3歳児 身近な仲間や自然物の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する</p> <p>4歳児 信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする</p> <p>5歳児 素直な生活の中で自立心・意欲的に活動し、体験を積み重ねる</p>	<p>子ども達が毎日楽しく豊かに生活しながら生きていく力を育む。 ①しよぶがな子 ②すなおな子 ③いっしょいっしょけんめいな子</p>
<p>教育・保育の推進</p> <p>幼児教育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>1歳児（満1歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>2歳児（満2歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>3歳児（満3歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>4歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 <p>5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 	<p>子ども達の発達を促すために、幼児期の教育、保育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>
<p>教育・保育の推進</p> <p>幼児教育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>1歳児（満1歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>2歳児（満2歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>3歳児（満3歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>4歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 <p>5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 	<p>子ども達の発達を促すために、幼児期の教育、保育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>
<p>教育・保育の推進</p> <p>幼児教育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>1歳児（満1歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>2歳児（満2歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>3歳児（満3歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>4歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 <p>5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 	<p>子ども達の発達を促すために、幼児期の教育、保育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>
<p>教育・保育の推進</p> <p>幼児教育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>	<p>1歳児（満1歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>2歳児（満2歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>3歳児（満3歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す ●生活リズムの形成を促す <p>4歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 <p>5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスとリズムの向上 ●心身の成長と他者の関心 	<p>子ども達の発達を促すために、幼児期の教育、保育の推進に資する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう幼児期の教育、保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼児発達支援認定こども園教育（保育）を推進し、目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とする。</p>

2024年度年間行事予定

認定こども園さめ保育園

日曜日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	日曜日	行事	
1	月曜参式		1	土			1	日			1	日			1	金		1	水			1	土		
2	火		2	月			2	月			2	月			2	土		2	火			2	日		
3	水	学級の教室	3	火	スイング さめっこ広場		3	水			3	水			3	日		3	水			3	日		
4	木		4	水	学級の教室		4	木			4	木			4	月		4	木			4	月		
5	金	春季内科健診	5	木	スイング さめっこ広場		5	金			5	金			5	火		5	金			5	火		
6	土		6	金	学級の教室		6	土			6	土			6	水		6	土			6	水		
7	日		7	土	参観日 (まき組)		7	日			7	日			7	土		7	日			7	土		
8	月	安全衛生指導 避難訓練	8	日	和太鼓教室		8	月			8	月			8	金		8	月			8	金		
9	火		9	月	安全衛生指導 避難訓練		9	火			9	火			9	木		9	火			9	木		
10	水		10	月	スイング さめっこ広場		10	水			10	水			10	水		10	水			10	水		
11	木		11	火	学級の教室		11	木			11	木			11	火		11	木			11	火		
12	金		12	水	スイング さめっこ広場		12	金			12	金			12	日		12	金			12	日		
13	土		13	木	学級の教室		13	土			13	土			13	月		13	土			13	月		
14	日		14	金	参観日 (ひまわり組)		14	日			14	日			14	火		14	日			14	火		
15	月		15	土	スイング さめっこ広場		15	月			15	月			15	水		15	月			15	水		
16	火		16	日	学級の教室		16	火			16	火			16	土		16	火			16	土		
17	水		17	月	スイング さめっこ広場		17	水			17	水			17	日		17	水			17	日		
18	木		18	火	学級の教室		18	木			18	木			18	月		18	木			18	月		
19	金		19	水	スイング さめっこ広場		19	金			19	金			19	火		19	金			19	火		
20	土		20	木	和太鼓教室		20	土			20	土			20	水		20	土			20	水		
21	日		21	金	かぶし参祭り		21	日			21	日			21	土		21	日			21	土		
22	月		22	土	学級の教室		22	月			22	月			22	日		22	月			22	日		
23	火		23	日	和太鼓教室		23	火			23	火			23	月		23	火			23	月		
24	水		24	月	学級の教室		24	水			24	水			24	火		24	水			24	火		
25	木		25	火	スイング さめっこ広場		25	木			25	木			25	水		25	木			25	水		
26	金		26	水	誕生会		26	金			26	金			26	土		26	金			26	土		
27	土		27	木	消防総合訓練		27	土			27	土			27	金		27	土			27	金		
28	日		28	金	参観日 (たんぽぽ組)		28	日			28	日			28	土		28	日			28	土		
29	月		29	土	スイング さめっこ広場		29	月			29	月			29	日		29	月			29	日		
30	火		30	日	誕生会		30	火			30	火			30	月		30	火			30	月		
31	水		31	月	スイング さめっこ広場		31	水			31	水			31	火		31	水			31	火		

子育て：さめっこ広場2回 さめっこ広場2回

地域交：職員参り 保護者参り

ひまわりグループ 新分グループ さめっこ広場1回

お祭り参 (子供同定章) かるた定章会 八重宝珠定章会 保育園まつり

令和6年度 地域支援活動計画

遊び場の提供や子育て相談等を行い、地域の拠点となる認定こども園を目指す。

* 育児相談・療育相談随時受け付け

◎ さめっこ広場（遊び場等の提供）

①	4月11日（木）	⑬	9月5日（木）
②	4月25日（木）	⑭	9月12日（木）
③	5月16日（木）	⑮	9月19日（木）
④	5月30日（木）	⑯	10月24日（木）
⑤	6月6日（木）	⑰	10月31日（木）
⑥	6月13日（木）	⑱	11月14日（木）
⑦	6月20日（木）	⑲	11月21日（木）
⑧	6月27日（木）	⑳	12月5日（木）
⑨	7月4日（木）	㉑	1月21日（火）
⑩	7月18日（木）	㉒	2月3日（月）
⑪	8月8日（木）	㉓	3月3日（月）
⑫	8月29日（木）		

◎ 地域交流活動（地域の祭り参加協力）

① 蕪嶋祭り	（年中・年長児参加）	4月中旬
② さめ浜祭り	（年中・年長児参加）	7月下旬
③ 支援高校交流会	（年長児参加）	年1回

◎ 世代間交流活動（高齢者等との交流）

① 園祭り	（お店やさんごっこ）	8月24日（土）
② 運動会	（運動競技）	10月5日（土）
③ 敬老慰問	（高齢者施設慰問）	9月下旬
④ 収穫祭	（芋ほり）	11月上旬
⑤ クリスマス慰問	（高齢者施設慰問）	12月下旬
⑥ ひな祭り慰問	（高齢者施設慰問）	3月上旬
⑦ お別れ会	（歌・踊りの交流）	3月25日（水）

令和6年度

避難訓練年間計画

月	ねらい	想定	避難場所	実施方法
4月	○火災報知器の音を覚える ○非常口の目印と位置を確認する	○遠方火災	○各保育室より、ホールに避難	○紙芝居・絵本で火災についての話を聞く ○各クラスにて、火災報知機の合図で保育者のもとに集まり、放送の指示に従い避難する
5月	○火災報知器が鳴ったら、保育者のもとに集まり静かに放送を聞く	○地震後給食室より出火	○各保育室非常口より、園庭へ避難	○「地震です」の放送に、すぐ保育室の安全な場所に集まる ○クラス別保育中に火災報知機を鳴らす ○素早く担任のもとに集まり、静かに放送を聞き、出火場所や避難経路を知る
6月	○火災報知器が鳴ったら、保育者のもとに集まり静かに放送を聞く	○給食室より出火	○各保育室非常口より、園庭へ避難	○総合避難訓練(避難・通報・消火) ○クラス別保育中に火災報知機を鳴らす ○素早く担任のもとに集まり、静かに放送を聞き、出火場所や避難経路を知る
7月	○災害によっては、靴をはいて避難する場合もある事を知る	○地震(園舎ガラス等の破損あり) ○火災(給食室)	○靴をはき、玄関より園庭へ避難	○「地震です」の放送に、すぐ保育室の安全な場所に集まる ○地震による二次災害を想定。保育者の誘導に従って避難する ○訓練後、紙芝居を見る
8月	○担任以外の保育士の指示に従って避難する ○不審者対応訓練	○給食室より出火 ○園庭付近に不審者侵入の想定	○各保育室非常口より、園庭へ避難 ○近くの保育者の下に集まりホールへ避難する	○自由保育中、自分の遊んでいる場所の近くにいる保育者の誘導に従い避難する ○近くの保育者の下に集まり静かにして指示に従い避難する
9月	○災害の違いにより、避難の仕方が変わることを知る	○地震後隣家火災 ○ガラス破片あり	○玄関から靴をはいて、園庭へ避難	○揺れを感じたら、保育者の声掛けに反応し安全な場所に集まりしゃがんで待つ ○指示に従って避難行動をとる。 ○地震による二次災害想定訓練
10月	○災害の違いにより、避難の仕方が変わることを知る	○震度4の地震(園舎ガラス等の破損あり) ○火災(給食室)	○靴をはいて、第一避難場所(鮫中学校)へ避難	○総合避難訓練(避難・模擬通報・模擬消火) ○揺れを感じたら、保育者の声掛けに反応し安全な場所に集まりしゃがんで待つ ○指示に従って避難行動をとる。 ○地震による二次災害想定訓練(防災ずきん着用)
11月	○火災報知器が鳴ったら、保育者のもとに集まり静かに放送を聞く	○給食室より出火	○各保育室非常口より、園庭へ避難	○クラス別保育中に火災報知機を鳴らす ○素早く担任のもとに集まり、静かに放送を聞き、出火場所や避難経路を知る
12月	○担任以外の保育者の指示に従って避難する	○地震後遠方火災	○机等に身を隠したり、保育者に安全な場所に誘導された後、ホールに避難	○担任以外の保育者にも集まる事ができるようになり、スムーズに避難する ○保育者同士、声をかけ合って誘導する ○紙芝居により火災の恐さを認識する
1月	○避難行動の慣れによる油断のないようにする	○地震後遠方火災	○机等に身を隠したり、保育者に安全な場所に誘導された後、ホールに避難	○避難行動に慣れてくる頃なので、心のゆるみのないように声かけしながら避難する ○放送の指示に従って行動する
2月	○絵本や紙芝居を通して、避難の方法・約束事を知る ○不審者対応訓練	○給食室より出火 ○玄関付近に不審者侵入の想定	○各保育室よりホールに避難 ○近くの保育者の指示を聞きホールに集まる	○簡単な約束を覚えたり、避難の方法などを紙芝居や絵本を通して再度確認し合う ○放送の指示に従って行動する
3月	○避難行動を各自しっかり身につける	○地震後遠方火災	○各保育室より、ホールに避難	○避難行動の仕方がわかり、約束を守って速やかに行動する ○放送の指示に従って行動する ○避難の方法を紙芝居や絵本を通して再確認し合う

ねらい		交通安全計画		環境構成及び援助		保護者支援		行事との関連		
		月	以上児の活動	未満児の活動						
1期のねらい	交通安全ルールを通じる	4月	○道の右側を歩く ○『交通安全』の紙芝居やペープサーを見る	○保護者と手をつないで、ベビーカーに乗って散歩する	○絵本や紙芝居を通して、交通安全ルールに興味を持てるようにする。 ○右側通行への意識が持てるように言葉かけをする ○散歩前に道をチェックし、危険箇所を把握しておく		○春の交通安全運動 ○送迎時や駐車場で注意を知らせると共に、送迎時の交通指導を行う		安全指導	
		5月	○信号の見方を知る ○園周辺の散歩に出掛け歩道の歩き方を知る。	○園庭から園周辺を通る自動車を見る ○室内で乗用玩具で遊ぶ	○パネルシアター等を通して信号の色の意味を知らせていく ○なるべく実物や実体験ができるようにし、無理な物は絵本やビデオなどで知らせていく		○歩いて登校園を行う場合は交通安全ルールを守り安全に帰宅できるようにする。			
		6月	○傘をさして園庭を歩く(雨の日の歩き方と傘の使い方を知る) ○バスに乗って園外保育に行く	○保育者や異年齢児と手をつないで園内探検をする ○乗り物に関する絵本を見る	○傘の開閉の仕方、持ち方、歩き方などを体験の中で知らせ、注意して行動できるようにする ○バスの乗り方や車内でのマナーを知らせる ○なるべく実物や実体験ができるようにし、無理な物は絵本やビデオなどで知らせていく		○成長にあった長靴・レインコート・傘を用意してもらう ○公共交通機関の利用の仕方について話し合ってもらう			
		7月	○安全教室に参加する	○散歩ロープを持ち、列になって歩く	○安全教室に参加し、交通安全の意識を高め、実際の散歩で身につけられるようにする		○安全教室に参加する ○保護者自身も交通安全ルールを守り、手本になるよう伝える		安全指導	
2期のねらい	様々な公共施設や交通機関に興味や関心を持つ	8月	○信号機のある横断歩道を渡る ○ぐるりんマップを作る(保育園の周りの様子や危険な場所を知る)	○散歩ごっこをして遊ぶ(異年齢児保育)	○信号の意味、横断歩道の渡り方など正しい交通安全ルールを身につける		○家の周りの危険な場所について再確認してもらう			
		9月	○バスに乗って遠足に行く ○異年齢児と手をつないで散歩する(小さい子を内側にして歩く)	○異年齢児と手をつないで散歩する	○決まりやルールを分かりやすく話し安全に参加できるようにする。 ○様々な歩道の歩き方や小さい子の手をつないでの歩き方を知らせていく		○秋の交通安全運動 ○外で遊ぶときは必ず保護者がつき、交通安全について話し合えるようにしてもらう			
		10月	○信号のない横断歩道や踏切を渡る(左右確認)	○散歩ロープを持ち、列になって歩く	○危険箇所を把握し、保育教諭の配置や役割を話し合っておく ○危険や緊急を知らせる笛の合図を守るように知らせておく		○送迎時の安全や交通安全ルールについて再確認してもらう		七五三詣り	
		11月	○異年齢児と手をつないで園外保育に行く	○以上児と手をつないで園外保育に行く	○道路の狭い所や、車の多い所など、自分で意識して歩けるように言葉かけをしていく		○送迎時の安全や交通安全ルールについて再確認してもらう		安全指導	
		12月	○標識、マークで遊ぶ。交通安全カルタ、紙芝居など	○乗り物ごっこをして遊ぶ	○視聴覚やゲーム遊びを通して、交通安全ルールを再確認する		○年末年始の交通安全			
3期のねらい	交通安全ルールを理解し、守って行動する	1月	○標識、マークで遊ぶ。交通安全カルタ、紙芝居など	○保育教諭や友だちと一緒に園内探索をする	○公共施設や交通機関を見たり体験することで、関心を持てるようにする ○遊びの中で左右の意識や交通安全ルールに興味を持てるように工夫する		○雪道の交通安全について			
		2月	○雪道での安全について知り、守る	○保護者や友達と手をつないで安全に歩く	○視聴覚やゲーム遊びを通して、交通安全ルールを再確認する		○雪道の交通安全について		安全指導	
		3月	○散歩に行く ○小学校までの登校マップを作る(年長児)	○保護者や友達と手をつないで散歩に行く	○異年齢児グループでの活動の中、どれだけ身につけているかを個々に確認していく		○小学校に向けて、学校までの道と一緒に歩いて危険な場所を話し合ってもらう(年長児)			

令和6年度 保健計画表

認定こども園さめ保育園

年間目標	年間保健計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける ○体のしくみを知り、体力づくりなどを通して自ら健康増進をはかる ○避難訓練を通し生き抜く力をつけると共に、困っていたりケガをしている子をいたわる思いや助け合う気持ちを育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の健康に関心を持ち、病気の予防など必要な活動を行う ○安心・安全な環境の下、いろいろな遊びを通して身体づくりをする ○感染症・予防接種やアレルギー等について保護者と連絡を密にとる 		
	Ⅰ期(4～7月)	Ⅱ期(8～12月)	Ⅲ期(1～3月)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの健康状態を把握し、園生活に慣れ安定感を持って過ごせるようにする ○衛生的な生活習慣を身に付け、生理的欲求を十分満たせるようにする ○思いやりや助け合う心を身につける ○気温の変化に留意し、快適に生活できるようにする ○避難訓練に参加し、身を守り生きる力を培う 	<ul style="list-style-type: none"> ○季節の変化に気づき快適に過ごせるようにする。 ○様々な運動遊びを通して、体力増進をはかる ○身体のしくみについて知り、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする ○風邪の予防に努め、健康増進に積極的に図られるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ○全身運動をし、寒さに負けない体力づくりをする ○一人一人の子どもが、集団遊びを通して主体として育ち、受け止められ、自分を肯定できるようにする
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○園生活のリズムを身に付ける ○内科検診、歯科検診、手洗い指導 ○歯みがきごっこ(歯みがき習慣) ○身体計測(成長曲線に記録) ○園外保育 ○総合(消火避難通報)訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○目の愛護デー ○手洗い・うがいの励行 ○芋ほり ○リレー遊び ○鉄棒、跳び箱、マット遊び ○鬼ごっこ遊び(色鬼・陣取り鬼・氷鬼等) ○内科検診、歯科検診 ○総合(消火避難通報)訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○縄跳び大会 ○縄跳び、ボール遊び ○耳の日
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○既往症等を把握し、保健的で安全な環境の維持 ○除去食アンケートと医師の診断をもとに除去の実施 ○模型や絵本で歯の仕組みを知ったり、歯みがきごっこで歯の大切さを知ったりして体や健康に関心が持てるようにする ○保育室の室温、湿度、換気に配慮する ○活動後は休息が取れるようにする ○園外保育における安全確保のためのマニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型絵本、ペーパーサート等で身体の仕組みを知らせ、生活や遊びを通して相互的に関連を持たせる ○ケガをした時どうしたらいいかなどに気づかせる ○遊びの中で、危険箇所を知り対処法を考えさせる ○気温や運動量によって、衣服が調節できるようにするとともに、体調にあわせ薄着の習慣を身に付け、健康な生活を作り出せるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育室の温度・湿度や換気に配慮する ○薄着をすることで身体や皮膚が鍛錬されることに気づかせる ○鼻汁のかみ方を知り、清潔にすると気持ちいいことに気づかせる
保護者への保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭調査票の記入 ○除去食アンケート・診断書の提出 ○健康管理の説明(与薬・伝染病・服装について) ○内科検診や歯科検診の結果報告 ○規則正しい生活習慣の大切さを知らせる ○市発行「疾患情報」の掲示 ○園便りによる情報の通知 ○流行しやすい病気の掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ○足にあった靴選びについて ○薄着について ○手洗い・うがいの大切さについて ○感染症の早期発見・早期治療について ○内科検診や歯科検診の結果報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○薄着の励行 ○冬の感染症について ○予防接種について
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○救急用品の点検 ○室内備品や玩具の安全点検 ○園庭の固定遊具の安全点検及び園庭整備 ○保育園周辺の清掃整備 ○害虫駆除 	<ul style="list-style-type: none"> ○害虫駆除○夏季大掃除 ○体育用具の安全点検 ○嘔吐及び下痢の処置の仕方を確実にを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○暖房器・加湿器等の活用 ○年末大掃除 ○除雪 ○年度末大掃除
組織活動	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生防止会議 ○衛生安全指導○ 	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生防止会議 ○衛生安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○事故報告による年間結果をもとに、次年度保育の安全確保につなげる ○心肺蘇生法及びAEDの実施研修 ○衛生安全指導

令和6年度職員業務分担表

令和6年4月1日

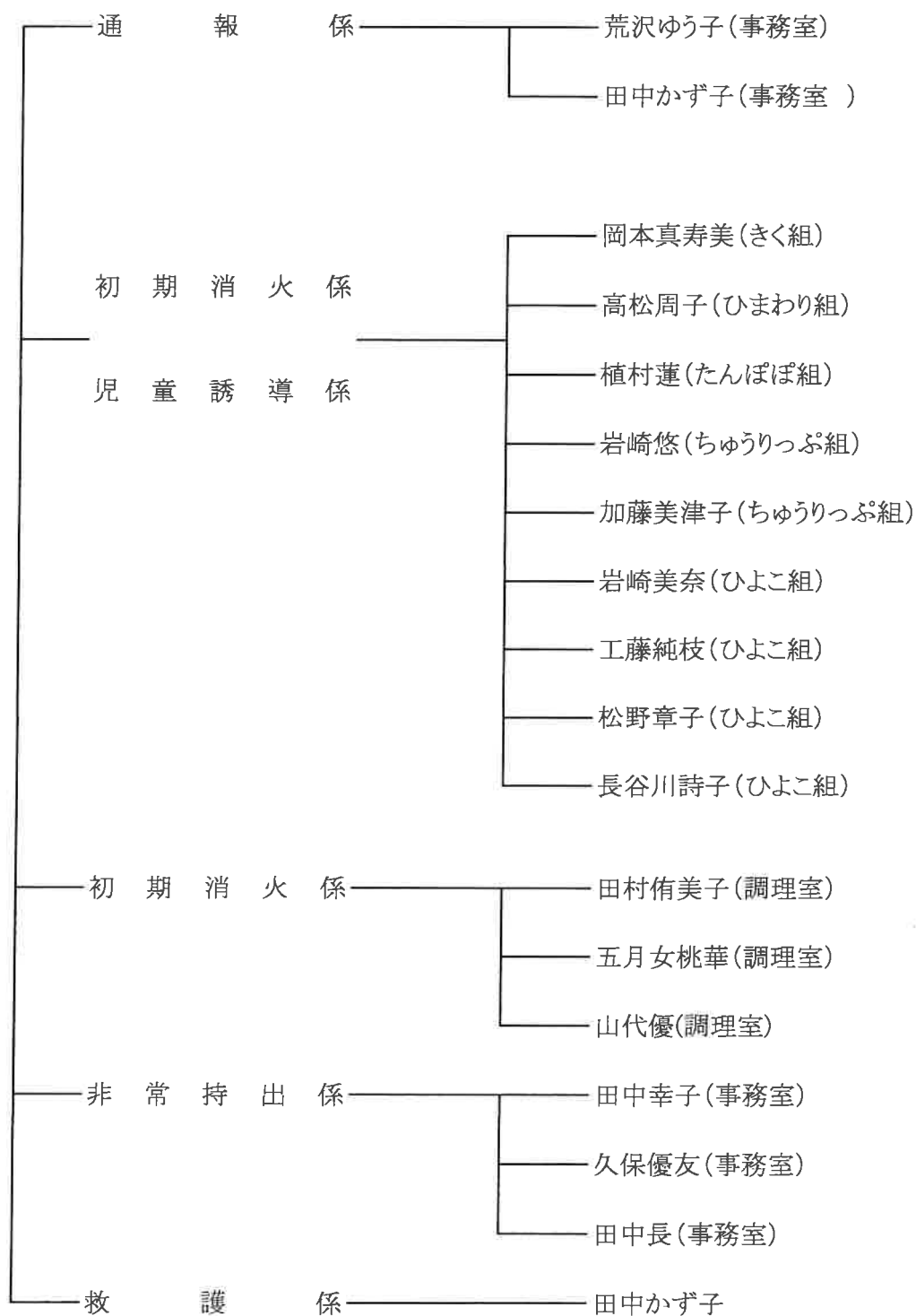
職	名氏名	業務	分	担	事	項	備	考
園	長田 中 幸子	園業務の統括 人事管理 保育業務給食業務の管理 職員の指導助言 防災管理 園の事務処理 法令遵守施設責任者 行政機関・関係団体・保護者・地域社会との連絡調整 予算の編成と調整配分 当番勤務命令簿の作成						
教	頭田 中 かず子	園の事務処理・園長業務補佐 衛生推進者 安全衛生指導担当 (保健計画の立案作成・指導 園児・職員の健康管理 薬品関係管理 感染症お知らせボード)						
主幹保育教諭	荒沢 ゆう子	指導計画の立案作成指導 特別の行事に関する計画の作成指導 退休有給休暇担当 職員研修計画の立案実施 安全教育計画の立案作成指導(交通安全指導も含む) 職員の指導助言及び各組の運営管理の指導助言 子育て地域支援(療育支援) 小学校接続担当 苦情受付担当 ハラスメント相談受付担当 広報(園便り・家庭だより) 保護者会担当						
副主幹保育教諭	岩 崎 美 奈	フリー(各クラス運営管理指導) 苦情受付担当 ハラスメント相談受付担当補助 保護者会担当補助・子育て地域支援補助 消防自主点検・避難訓練及び記録(補助) 小学校接続(補助) 職員会議録						
保育教諭	岡本 真 寿 美	きく組(5歳児)担任クラス運営管理指導 保育材料在庫管理						教育専門リーダー
保育教諭	鈴木 梨 紗	産休&育休						教育リーダー
保育教諭	高松 周 子	ひまわり(4歳児)担任クラス運営管理指導 ICT担当 保育材料在庫管理 お茶係						教育リーダー
保育教諭	植 村 蓮	たんぼ組(3歳児)担任クラス運営管理指導 ICT担当 遊具等整備保管記録(砂場消毒)						教育リーダー
保育教諭	岩 崎 悠	ちゅうりっぷ組(2歳児)担任クラス運営管理指導 ICT担当 遊具等整備保管記録(砂場消毒)						保育専門リーダー
保育教諭	松 野 章 子	ひよこ組(0・1歳児)担任クラス運営 消防自主点検・避難訓練及び記録 広報係(お知らせ・誕生ボード・掲示板・玄関)						保育専門リーダー
保育教諭	工 藤 純 枝	ひよこ組(0・1歳児)担任クラス運営補助						
短時間保育教諭	加 藤 美 津 子	フリー						
短時間保育教諭	長 谷 川 詩 子	幼稚園型一時預かり担当専任						
調理員	田 村 梢 美 子	献立表の作成及び調理の実施 炊具食器の保管管理 給食会議録の記録 給食業務の管理 園舎内外の清掃整備 食育だより						調理員専門リーダー
調理員	五 月 女 桃 構	給食業務 園舎内外の清掃整備						
短時間補助員	山 代 優	給食業務・保育業務・園舎内外の清掃整備補助						
子育て支援員	久 保 優 友	主幹保育教諭補助 保育補助 写真係						
短時間用務員	田 中 長	用務						
嘱託医師	嶋 田 哲 二	内科・園児の健康診断並びに保健助言						
嘱託医師	近 藤 一 也	歯科・園児の歯科検診並びに保健助言						
嘱託薬剤師	島 脇 博 子	園の環境衛生の検査・管理・指導						

令和6年度 自衛消防責任組織

認定こども園さめ保育園

総責任者

田中幸子



1 1. その他

新型コロナウイルス感染症の五類移行により、日常を少しずつ取り戻すことができたが感染防止対策に奔走しなければならなかった。様々な問題を抱えている家庭が多く、明るく優しく丁寧な対応を心掛けた。園児数の減少・園舎設備等の老朽化が顕著にみられるようになってきた。子どもたちが毎日楽しくより豊かに生活しながら生きる力を育ていけるように、皆が心身ともに健康で過ごせるように、以下の点を令和6年度重点課題とする。

① 保育内容の充実

一人一人の成長にあった遊具や玩具を十分に揃え、自ら遊び込める環境設定や空間づくりを行う。

② 保護者・地域の子育て支援

保護者の抱えている困難な状況に合わせ、地域の公的な機関と連携を取りながら子育て支援を行っていく。

さめっこ広場（遊び場の提供）をはじめとした地域支援活動を積極的に行う。

③ 老朽化の進む設備環境を計画的に補修修繕し、設備整備していく。

- ・床暖房ボイラー交換整備
- ・園舎窓ガラス等の補修整備
- ・園庭の整備（土埃と石の露出が激しい）等

④ 不適切な保育及びハラスメント対策の徹底をおこない、職場環境を整えていく。

八 戸 グ リ ー ン ハ イ ツ

< ケ ア ハ ウ ス >

令 和 6 年 度

事 業 計 画 書

社 会 福 祉 法 人 白 銀 会

令和6年度 ケアハウス 事業計画書目次

1.	施設の沿革及び概要	1
2.	ケアハウス理念	2
3.	ケアハウスの基本方針	
4.	ケアハウスの目標	
5.	ケアハウスの特色	3
6.	実施事業	4
7.	日課表	5・6・7
8.	行事予定	8・9・10
9.	活動計画	
	(1) 安全指導計画	11・12
	(2) 避難訓練計画	13
	(3) 給食計画	14
	(4) 健康管理・保健計画	
	(5) 職員研修	15
10.	別紙	
	(1) 職員業務分担表	16
	(2) 自衛消防責任組織表	17
	(3) ケアハウス緊急連絡先	18
	(4) 苦情処理概要	19

施設の概要

開設年月日	平成4年10月1日
所在地	八戸市大字白銀町字沢向13番地5
敷地面積	3,993 m ²
建物床面積	2,098,74 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造り3階建て
定数	50名
居室数	個室46室 8帖間 (和室・押入れ・トイレ) 夫婦室2室 12帖 (風呂・トイレ) 和室6帖 (押入れ・床の間)

ケアハウスの理念

社会福祉法人白銀会の、気持ちに触れ、願いに気づき、必要に答え、信頼を築いていく、社訓を順守して入居者の皆さんが健康で、明るく、楽しく生活出来る施設を目指す。

ケアハウスの基本方針

- ① 常に家族との連絡を取りながら、快適に生活してもらえよう、支援をする。
- ② 利用者の人格を尊重し、人間らしく生きていくことへの奉仕者、推進者としての認識のもとに、職員の資質向上を図り、常に誠意を持って、質の高いサービスが出来るように努める。

ケアハウスの目標

- ① 利用者中心のサービスの提供
職員施設が中心で集団化、画一化でない常に利用者中心のサービスを目指す。
- ② 共にかかわり、一日を過ごす気持ちで接する。
- ③ クラブ活動の参加者が意欲的に参加できる内容を工夫し充実を図る。
- ④ 個々の悩み、相談、希望などには常に耳を傾け、心の負担を和らげたり、利用者間の調整を図ったりして、住みやすい環境作りに努める。
- ⑤ 認知症の利用者に関しては、茶のみ会の場合や、機会があるたびに、他の皆さんにも理解してもらい共同生活の一員として、生活してもらえよう支援する。
- ⑥ 健康維持、体調管理の為に必要と要望があれば、軽いリハビリ、筋力維持も為の運動を支援していく。
- ⑦ 居宅介護支援センター等の協力をお願いしながら、「回想法」等による、脳の活性化を図り、皆さんの交流の輪を広げるお手伝いをする。

ケアハウスの特色

季節行事 → お花見ドライブ、父の日ガーデンランチ、母の日、七夕、盆踊り会（夏祭り）
作品展、紅葉ドライブ、忘年会、長寿祝い、節分、ひな祭り会、等々
季節感を楽しんでもらう。

社会交流 → 買い物ドライブ、夏祭り、忘年会等における保育所園児と地域公民館のボラ
ンティアグループとの交流の場を設ける。
地域公民館の文化祭への作品出店
地域福祉パレードへの参加。
中学校合唱コンクール見学。

夏祭り → 年一回 8月
飾り付けの製作・準備をしたり、利用者参加場面をつくり、一体になり楽し
んでもらう。利用者と地域ボランティアの方々との交流の場をつくる。

忘年会 → 年一回 12月
飾り付けの製作・準備をしたり、利用者参加場面をつくり、一体になり楽し
んでもらう。保育園児たちとの交流を図る。

総合訓練 → 年二回（春と秋）実施
非常事態の際の対応を訓練する。
同敷地内の各施設との連携を取りながら実施する。
夜間を想定した訓練も、随時行う。

実施事業

利用者一人一人の持っている能力、心身共の健康維持、管理に努め、元気に活動を継続できる、環境作りにする。

- 活 動・・・・・・・・◎脳トレプリント・ぬり絵等
◎ラジオ体操
◎製作・作品作り
◎映画鑑賞／歌の会

地域ボランティア活動と連携を取りながら利用者の方々の生活環境を刺激して、張りのある生活を目指して支援していく。

- 地 域 活 動・・・・・・・・◎白銀地区福祉協議会主催の福祉パレードに参加、交流を図る。
◎地域の小・中学校生徒のボランティアの受け入れ、交流を図る。
◎公民館へ作品の出展
見学・相談・・・・・・◎施設見学と相談の受け付け。見学時の対応とそれに伴う相談に応じる。

共同生活の中ではゆっくり楽しく話し合える雰囲気と場所作りを提供する。

ボランティアの方々による、生演奏やカラオケ交流会で感性を高めていただく企画を検討していく。

日課表

7 : 4 5

朝食

自由行動

1 2 : 0 0

昼食

自由行動

1 7 : 3 0

夕食

○備考○

- ・施設内の規則を守り、施設内の秩序の維持に努めましょう。
- ・自由行動と部屋の清掃は自分で計画を立てて行い、快適な楽しい 毎日を過ごしましょう。
- ・門限並びに消灯は、9時となっています。早朝夜間には、静かにしましょう。
- ・貴重品は利用者各自で保管し、外出時は部屋の施錠についても的確にお願い致します。
- ・ゴミは、燃えるゴミと燃えないゴミに分けて厨房わきのポリバケツに、生ゴミは、非常口の外のポリバケツに入れて下さい。

日 課 表

	日	月	火	水	木	金	土
7:20	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給	仏壇用ご飯支給
7:45	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食
9:30		入浴開始		入浴開始		入浴開始	手芸クラブ
10:00	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)
	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
11:30							
12:05	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
13:00							
	歌の会 映画鑑賞	入浴開始		入浴開始		入浴開始	
14:00	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)	(ラジオ体操)
	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)	(レクリエーション)
	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム	フリータイム
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15:30							
17:30	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
21:00	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯

《栄養士・調理師》

時 間	業 務 内 容
6:00	早番出勤 ガス元栓開 炊飯器点火 ふきん、調味料準備
	盛り付け、朝食配膳 検品
7:30	おひつ盛り付け 仕込み(～9:00)
7:40	お汁盛り付け
8:30	利用者人数確認 食器、お膳洗淨 消毒
9:30	朝食休憩 洗米
10:00	遅番出勤 昼食調理 盛り付け 夕食下ごしらえ
	後片付け ふきん、調味料準備
10:30	盛り付け
11:00	昼食配膳
11:30	おひつ盛り付け デイサービス配送 後片付け
11:40	お汁盛り付け
13:00	昼食休憩
14:00	食器、お膳洗淨 夕食調理 翌日半加工 洗米 厨房内清掃 消毒
	夕食用お茶準備 ふきん、調味料準備 魚作り(早番)
16:30	夕食配膳
16:50	盛り付け
17:20	お汁盛り付け
17:30	利用者人数確認 食器、お膳洗淨 消毒
19:00	火気点検 ガス元栓閉 遅番退勤

利用者の方々の体調をみながら、声掛けをして介護支援お手伝いも行う。(部屋への配膳、下)

※飛沫シートを使用し、感染予防をしている

令和6年度事業計画

4 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 施設内大掃除 花見ドライブ レクリエーション	5 月	お花見ドライブ 茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 母の日 レクリエーション 総合避難訓練 選択食・行事食	6 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 父の日・ガーデンランチ 図書館配本 レクリエーション ドライブ
7 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 新緑ドライブ 施設内大掃除 レクリエーション	8 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 夕涼み会（交） 夏祭り レクリエーション	9 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 敬老の集い（交） 長寿祝い 図書館配本 レクリエーション
10 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 福祉パレード ドライブ 総合避難訓練	11 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 作品展（喫茶店） 紅葉ドライブ レクリエーション 焼芋会	12 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 忘年会 図書館配本 施設内大掃除
1 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 喫茶店 レクリエーション	2 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） 節分 バレンタインデー えんぶり鑑賞 喫茶店 レクリエーション	3 月	茶のみ会・誕生会 クラブ（歌の会・手芸） ひな祭り 喫茶店 レクリエーション

※コロナウィルス感染状況により、計画を実施してく予定

令和6年度行事年間計画表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日	日	曜日
1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日
2	火	2	木	3	日	2	火	2	金	2	月
3	水	3	金	4	月	3	水	3	土	3	火
4	木	4	土	5	火	4	木	4	日	4	水
5	金	5	日	6	水	5	金	5	月	5	木
6	土	6	月	7	木	6	土	6	火	6	金
7	日	7	火	8	金	7	日	7	水	7	土
8	月	8	水	9	土	8	月	8	木	8	日
9	火	9	木	10	日	9	火	9	金	9	月
10	水	10	金	11	月	10	水	10	土	10	火
11	木	11	土	12	火	11	木	11	日	11	水
12	金	12	日	13	水	12	金	12	月	12	木
13	土	13	月	14	木	13	土	13	火	13	金
14	日	14	火	15	金	14	日	14	水	14	土
15	月	15	水	16	土	15	月	15	木	15	日
16	火	16	木	17	日	16	火	16	金	16	月
17	水	17	金	18	月	17	水	17	土	17	火
18	木	18	土	19	火	18	木	18	日	18	水
19	金	19	日	20	水	19	金	19	月	19	木
20	土	20	月	21	木	20	土	20	火	20	金
21	日	21	火	22	金	21	日	21	水	21	土
22	月	22	水	23	土	22	月	22	木	22	日
23	火	23	木	24	日	23	火	23	金	23	月
24	水	24	金	25	月	24	水	24	土	24	火
25	木	25	土	26	火	25	木	25	日	25	水
26	金	26	日	27	水	26	金	26	月	26	木
27	土	27	月	28	木	27	土	27	火	27	金
28	日	28	火	29	金	28	日	28	水	28	土
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月
		31	金			31	水			31	土

※ 感染予防をしながら行事・計画を実施していく予定

日曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 火		1 金	1 日	1 水	1 土	1 土
2 水		2 土	2 月	2 木	2 日	2 日
3 木	茶のみ会・誕生会	3 日	3 火	3 金	3 月	3 月
4 金		4 月	4 水	4 土	4 火	4 火
5 土		5 火	5 木	5 日	5 水	5 水
6 日	映画鑑賞	6 水	6 金	6 月	6 木	6 木
7 月		7 木	7 土	7 火	7 金	7 金
8 火		8 金	8 日	8 水	8 土	8 土
9 水		9 土	9 月	9 木	9 日	9 日
10 木	レクリエーション	10 日	10 火	10 金	10 月	10 月
11 金		11 月	11 水	11 土	11 火	11 火
12 土	手芸クラブ	12 火	12 木	12 日	12 水	12 水
13 日		13 水	13 金	13 月	13 木	13 木
14 月		14 木	14 土	14 火	14 金	14 金
15 火	レクリエーション	15 金	15 日	15 水	15 土	15 土
16 水		16 土	16 月	16 木	16 日	16 日
17 木	施設内そうじ	17 日	17 火	17 金	17 月	17 月
18 金		18 月	18 水	18 土	18 火	18 火
19 土	喫茶店	19 火	19 木	19 日	19 水	19 水
20 日		20 水	20 金	20 月	20 木	20 木
21 月		21 木	21 土	21 火	21 金	21 金
22 火	レクリエーション	22 金	22 日	22 水	22 土	22 土
23 水		23 土	23 月	23 木	23 日	23 日
24 木		24 日	24 火	24 金	24 月	24 月
25 金	避難訓練	25 月	25 水	25 土	25 火	25 火
26 土	白銀公民館作品展	26 火	26 木	26 日	26 水	26 水
27 日	白銀公民館作品展	27 水	27 金	27 月	27 木	27 木
28 月		28 木	28 土	28 火	28 金	28 金
29 火		29 金	29 日	29 水	29 土	29 土
30 水		30 土	30 月	30 木	30 日	30 日
31 木			31 火	31 金	31 月	31 月

安全指導計画

(快適な生活を過ごしていただくために)

④ 交通安全について

- ◎夕方の外出、散歩時には反射板を利用し、安全に気を付けてもらう。
- ◎毎月の茶のみ会において散歩時、買い物時の外出の注意を促し、気を付けてもらう。
- ◎通院時、体調不良などがみられる場合には家族、もしくはヘルパー同行の連絡をとり、安全に受診できるよう、支援する。
- ◎天候を把握し、天候の変化がある場合は出掛ける前に事前に知らせる。

⑤ 感染予防について

- ◎普段から外出、帰宅時の手洗い、うがいを声掛けし促していく。
- ◎感染予防に関する、ポスター等の掲示により、利用者に理解と認識を高めてもらい予防、防止に努める。
- ◎各感染症等に関する情報を集め、必要に応じて掲示、文章にして配布意識付けを図る。
- ◎毎月の茶のみ会において、感染予防について注意を促していく。
- ◎コロナウィルス対策として、発熱があった場合は、感染を防ぐために各自室内に隔離することとする（必要があれば、抗原検査をする）
- ◎施設内は時間を決め、消毒・換気を施し、空気洗浄機、オゾン装置機器を設置していく。

◎ 転倒防止、予防について

- ◎平日のラジオ体操開始の案内放送により、参加を促し筋力維持を図る。
- ◎筋力維持の為の運動、歩行練習の声掛けをして、必要に応じて、同行、見守りをする。
- ◎エレベーター内での接触による怪我、転倒のないよう、普段から、利用者の方々に注意を促し、必要に応じて見守り介助する。
- ◎毎食の摂取により、体力の維持を図り、筋力維持を考慮しながら、バランス感覚を良くする運動を指導する。
- ◎館内外の環境整備に留意して安全な生活が出来るよう、努める。
- ◎利用者の方に体調変化等見られた場合、バイタル測定と、ご家族への連絡を取り、かかりつけ主治医等への受診を促し、健康管理維持の支援をする。
- ◎認知症及び能力低下等がみられる方には、各在宅介護支援センターの方々の協力を得て、手続き等をお願いし、生活維持の支援をする。
- ◎利用者個々の保険証及び、主治医から処方されている薬の明細をコピー、ファイルして緊急時等に備える。
- ◎利用者の普段の健康状態を観察し、バイタルの変化を把握していく。

避難訓練計画

- ◎普段より建物周辺の環境整備に留意し、安全な避難通路確保に努める。

- ◎各階ごとの南北にある非常階段の整備と表示整備により、利用者に認識してもらうよう
図る。

- ◎定期的な避難訓練を実施する。また、指摘事項があれば、速やかに改善する。
(年、春と秋 2 回実施する)

- ◎自主訓練も随時行う。
(火災想定だけでなく、地震や水害等あらゆる災害に強い組織をめざし日々精進する)

- ◎定期的に会議を行い、マニュアルの見直しや修正点を見つけ改善する。

- ◎備蓄品の確認や不足している物品の補充を定期的に行う。

給食（食事）

食事内容

- ◎刻み食、生禁、肉禁、青魚禁、卵禁、パン禁、柔らかめご飯等の対応。
（イカ禁、ハム禁、魚肉ソーセージ禁、ベーコン禁、とろみ禁）
- ◎疾病の関係上、食べられるものを提供している。
- ◎温かい料理は温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるように工夫している。
- ◎行事食、選択食、バイキング等、行っている。
- ◎嗜好調査を行い（年 1～2 回）、要望があれば取り入れている。
- ◎人気メニューを把握し、取り入れている。
- ◎主食、主菜、副菜の量の調整。

個人への対応

- ◎みそ汁の減塩
- ◎ごはんやみそ汁の量の調整
- ◎手の不自由な方へのスプーンの提供。
- ◎歩行困難な方へのお茶の提供。
- ◎朝食の牛乳を朝と夜に半分ずつ提供している。（量が多く一度に飲みきれない方）
- ◎体調不良等による、居室への配膳。

衛生面

- ◎箸を毎回洗ってこない方の為に、箸をお膳につけている。
- ◎食中毒予防のため、低温管理を徹底している。
- ◎清掃と換気の徹底をしている。
- ◎手指消毒、テーブル等の消毒徹底をしている。

献立をよりよくするために

- ◎下膳時に質問を行い、改善出来る所はしている。
- ◎残食調査を行い残食の多い料理は、工夫している。
- ◎各季節に合わせ、旬の食材を楽しんでもらう工夫をする。

令和6年度職員研修計画

◎各月ごとに、テーマを持って研修をして職員としての資質を高める努力をする。

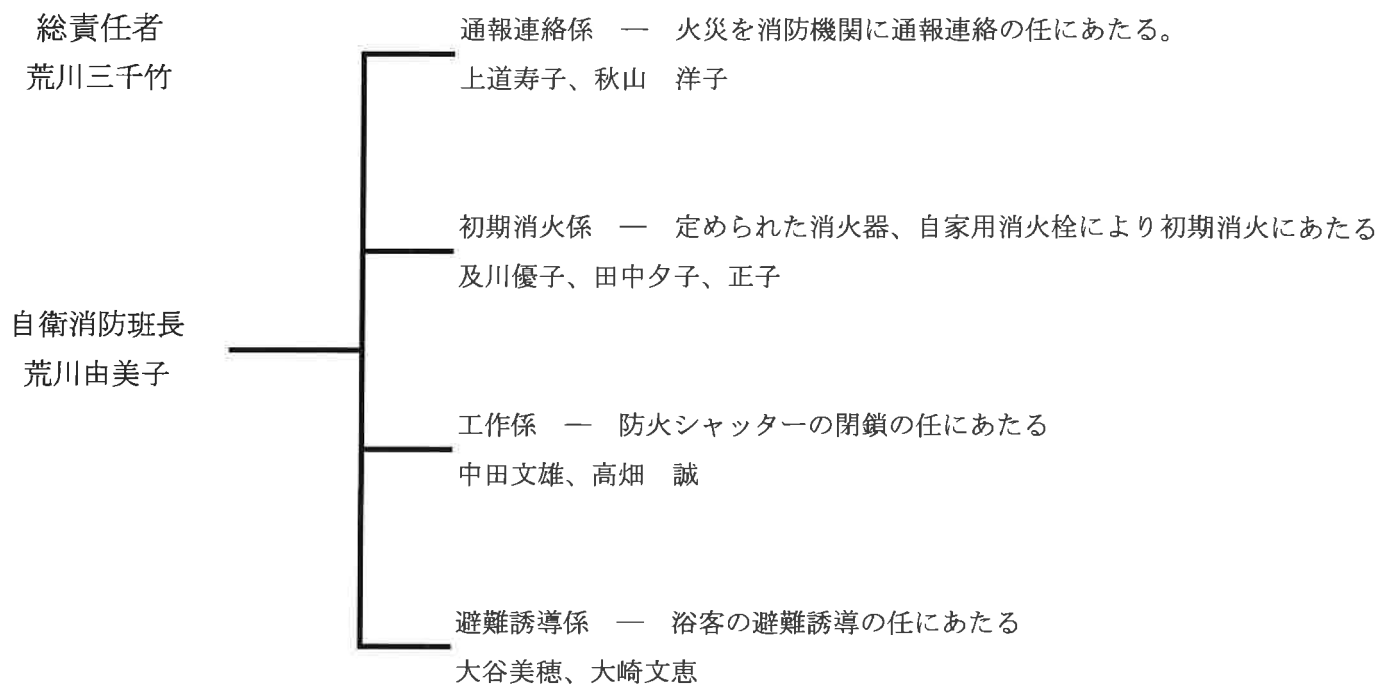
◎関係機関からの研修案内に対し、関係部署の職員に参加してもらい他へも発表してもらい学習を通して質、向上を図る。

月	テーマ
令和6年4月	介護スタッフのための接遇研修 苦情対応について
5月	食中毒
6月	脱水症・熱中症
7月	コロナウイルス
8月	インフルエンザ
9月	感染予防について
10月	救命処置
11月	医療介護事故防止 ～内服薬について～
12月	身体拘束と虐待
令和7年1月	認知症について又その対応
2月	白癬症 ～水虫について～
3月	転倒・転落事故について

令和6年度 職務分担

施設長	荒川 三千竹	施設業務の総括、人事管理、職員の指導助言 施設の事務処理、予算の編成と調整配分 行政機関、関係団体、地域社会との連絡調整 施設日誌の記録 入居者に関する介護援助
生活指導員	荒川由美子	指導計画の立案作成、特別な行事に関する計画の作成 指導、職員研修計画の立案実施 苦情受付、環境整備、社会交流時の送迎 施設日誌の記録、消防自主点検、総合訓練及び記録 寮母日誌作成 入居者に関する介護援助
介護職員	上道 寿子 大谷 美穂 及川 優子 中田 文雄	会計、事務、寮母日誌作成、買い物 利用者の健康状態の把握 手芸クラブ・歌っこクラブ・余暇活動等の指導 環境整備・各資材の調達 入居者に関する介護援助 特別な行事に関する計画の作成 苦情受付
栄養士	越戸 美奈	献立メニュー考案と作成、給食日誌作成 調理実施、給食会議の記録、給食業務の管理 入居者に関する介護援助
調理員	田中 夕子 秋山 洋子 高畑 誠 天野 正子 大崎 文恵 淡路 民子	調理の実施 炊具、食器の保管管理 給食業務の管理 入居者に関する介護援助

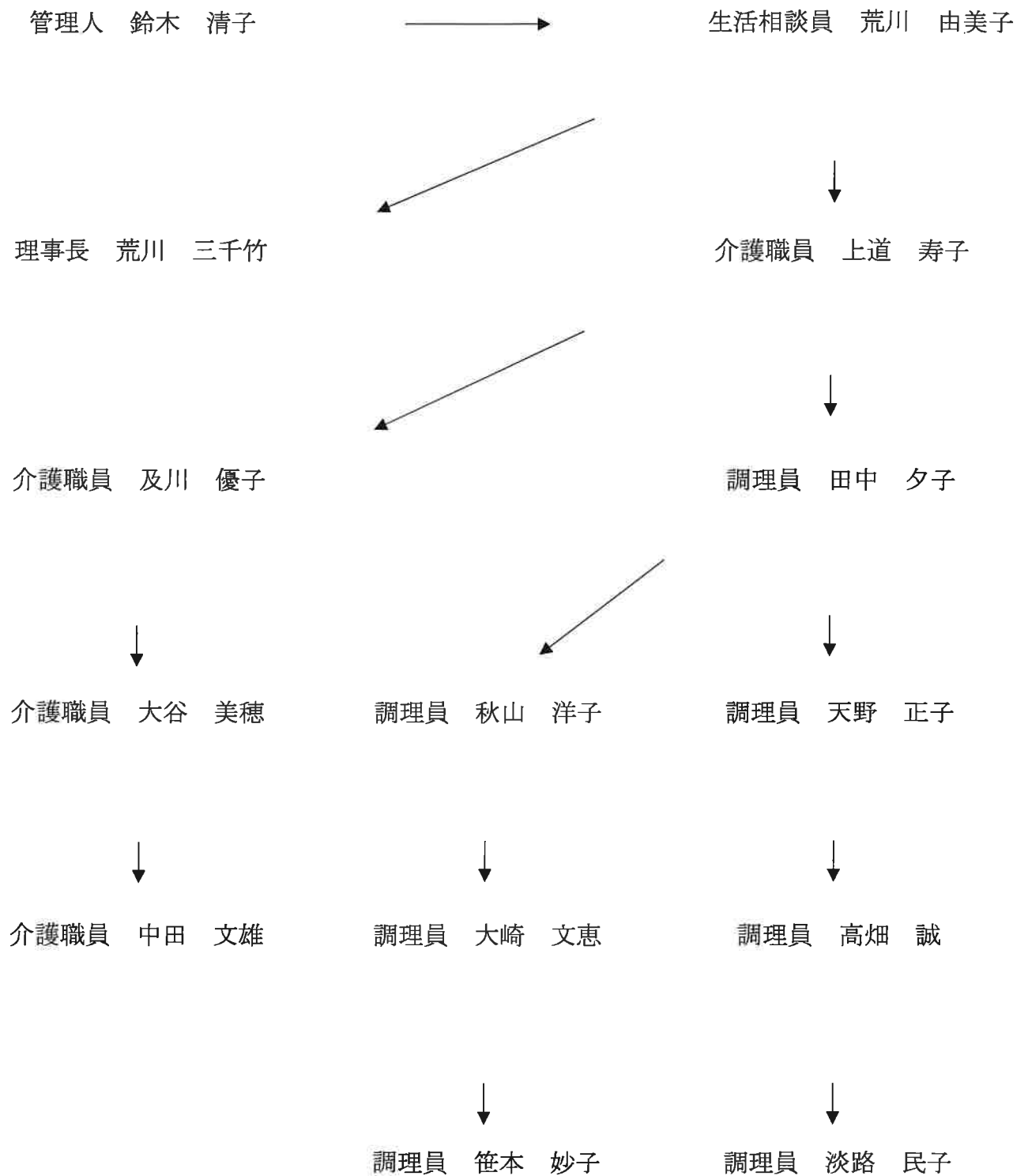
自衛消防責任組織



自主検査

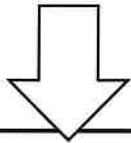
区分	事項	検査員氏名	回数
防火上の設備	一般・全般	荒川由美子	
整理清掃の状況	一般事項 (屋内・屋外)	上道 寿子	就業後1回以上
たき火喫煙管理状況	一般事項 (屋内・屋外)	及川 優子	随時、就業後
火気使用施設	器具及び 管理状況	秋山 洋子	始、終業後各1回以上
電気設備	全般事項 絶縁抵抗測定	大谷 美穂	毎月1回以上6ヶ月に1回以上
特殊可燃物関係	全般	荒川由美子	随時
危険物関係	全般	中田 文雄	随時

八戸グリーンハイツ緊急時連絡網



八戸グリーンハイツ緊急時連絡網

管理人 鈴木 清子



LINEで連絡

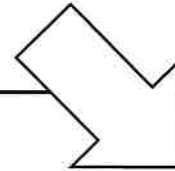
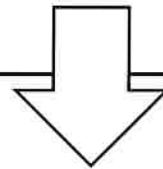
理事長 荒川 三千竹

生活相談員 荒川 由美子

介護職員 及川 優子

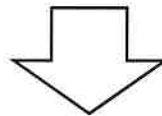
介護職員 上道 寿子

介護職員 大谷 美穂



調理員 田中 夕子

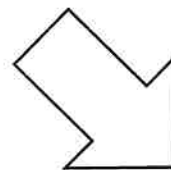
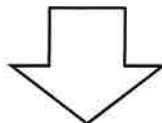
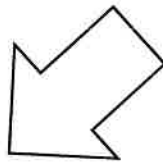
介護職員 中田 文雄



調理員 秋山 洋子

調理員 大崎 文恵

調理員 高畑 誠



調理員 天野 正子

調理員 笹本 妙子

調理員 淡路 民子

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 白銀会
八戸グリーンハイツ生活支援ハウス

（ 基 本 方 針 ）

本格的な高齢化社会を迎え、21世紀の豊かな福祉社会を構築する為には、高齢者が生きがいをもって生活を送れる環境の整備、高齢化・重度化・認知症高齢者の増加に対応した福祉、保健、医療と連携した専門機関の確立、地域福祉サービスの拠点としての体制整備が望まれているところである。

当生活支援ハウスにおいては、併設のデイサービスセンター、在宅介護支援センター等と協力し、要介護状態とならない為に、心身機能の維持向上、自立的生活の助長、社会的孤立の解消、社会参加、異世代間交流等を通し、高齢者の生きがい対策に寄与することを目的とする。

（ 運 営 方 針 ）

- ① 利用者の生活環境のいかにかわらず、公平・公正なサービスの提供に努める。
- ② 地域の協力、各関係機関の協力、家庭との密接な連携のもと高齢者の福祉の増進をはかる。

（ 介 護 目 的 ）

- ① 家庭的な雰囲気の中で、情緒を安定させ、心身の調和的な発展を図ること。入所後、要介護認定を受けている入居者もあり、心身両面の機能低下防止に努めること。
- ② 積極的に趣味や訓練などを行うように促し、自主・協調などの社会的態度や集団生活の中で連帯性を養うこと。
- ③ 在宅復帰を目指し、精神的なケアに努めること。

(事業内容)

① 目的

高齢者に対して、既存のデイサービスセンター、在宅介護支援センターとともに、介護支援機能、居宅機能及び他者との交流機能を総合的に提供することにより、要介護状態にならぬよう、高齢者が安心して健康で明るく生活を送れるよう支援し、高齢者への福祉の増進を図ることを目的とする。

② 利用対象者

八戸市に居住する、原則として60歳以上の独居世帯、又は、夫婦のみの高齢者世帯、及び家族等の援助をうけることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある、申請時において要介護状態でない者。

③ 利用人員

1日 10人

④ 事業内容

- ①高齢者のため居宅において生活することに不安のあるものに対し、必要に応じ住居を提供すること。
- ②利用者に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行うこと。
- ③利用者が、通所介護サービス、訪問介護サービス等、介護サービス及び保険、福祉サービスを必要とする場合には、必要に応じ、利用手続きの援助を行うこと。
- ④利用者と地域住民との交流を図るための、各種事業及び交流のための場の提供を行うこと。

⑤ 職員の配置

生活援助員	常 勤	1名
	非 常 勤	1名
その他併設デイサービスセンター職員		

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 白銀会
八戸グリーンハイツデイサービスセンター

事業所の名称 八戸グリーンハイツデイサービスセンター

事業所の種類 指定通所介護事業者

事業所の所在地 青森県八戸市大字白銀町字沢向15番地の2

開設年月日 平成12年4月1日

事業所の概要

- ・建物の構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 平屋建て
- ・建物の延べ床面積 238,5㎡

基本方針

広く、社会の生活と文化の発展に寄与することを目的とし、福祉とは、サービス業であるという認識のもとに、社会福祉法人白銀会を交差点として利用者及び家族、地域の人々が、暖かさ
と幸せを感じられる地域に開かれた施設になるよう努める。また、介護者の負担軽減を図り、
利用者の心身機能の維持、向上、自立生活の助長、社会的孤立の解消、利用者の社会参加、生
きがい対策、異世代間の交流事業を行ないながら利用者の生活の質の向上に寄与するよう努
める。

事業所の運営方針

1. 通所介護事業所の従業者は、要支援者・要介護者が居宅において、その有する能力に応じ
自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練及び身体機能並びに利用者の家族
の身体的・精神的負担の軽減を図る。
2. 指定通所介護及び指定介護予防通所介護、第1号通所事業(介護予防通所介護相当)は、利用
者の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよ
う、その目標を設定し計画的に行う。
3. 指定通所介護及び指定介護予防通所介護、第1号通所事業(介護予防通所介護相当)の実施
にあたっては、居宅介護支援事業者及び地域包括支援センター、その他保健医療サービス
又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的な
サービスの提供に努める。

(事業内容)

①目的

- ・要介護状態又は事業対象にある者（以下「要介護者等」という。）に対し、適正な指定通所
介護サービスを提供することを目的とする。
- ・また「要介護者等」と認定されなかった者に対し、老人福祉、障害福祉等の政策により

総合事業者サービス、身体障害者通所介護サービス等を提供することを目的とする。

②利用対象者

- ・介護保険制度により要介護、事業対象者と認定された利用者。
- ・老人福祉、障害福祉等の政策において必要と認められた利用者。

③利用人員

1日34名（事業対象者サービス・身体障害者通所介護サービス利用者含）

④営業日

月曜日から日曜日 午前8時から午後5時まで。

（サービス提供時間は午前9時から午後4時15分）

ただし、8月13日・14日、12月31日・1月1日を除く。

（サービス提供内容）

・健康チェック

利用者の健康状態を把握する為、利用時の血圧・体温測定等。

また、家族との連絡調整を整え、異常時にも速やかに対応できるようにする。

利用前には体温測定を徹底。体調確認を行い、感染症予防に努める。

・入浴サービス(入浴介助加算)

健康状態、衛生面に注意しながら個々の状態に合わせた入浴介助に努め、利用者が負担を感じる事のないようにサービスの提供に努める。

又、事故のないよう細心の注意を払い、快適な入浴が出来るよう心掛ける。

身体状況に合わせ一般浴と機械浴で対応する。

・給食サービス

栄養士が作成した献立により、バランスのとれた食事を提供する。

又、多数で会食することで、利用者同士のコミュニケーションがもてるように配慮する。

更に、季節に合わせた食事の提供、バイキングなど楽しく食事が摂取できるようにする。

・送迎

車輛6台を使用し、安全運転管理者・整備管理者のもと、安全運転を心掛け、走行中、乗降中には、利用者の安全に細心の注意を払い、送迎を行なう。

・リハビリテーション

予防的リハビリテーションを主として、利用者の心身の状態を活性化する役割を果たすよう工夫する。

・趣味活動(中重度加算)

利用者同士のコミュニケーション作りの一環となりうる場となるよう、ニーズに合わせたプログラムづくりを心掛ける。

課外活動など外部との関わりを作り、社会的交流の場を作る。

令和6年度 年間研修予定

日付	研修内容
4月5日	接遇・マナー
5月2日	業務改善
6月4日	入浴介助
7月5日	食中毒予防
8月5日	介護技術
9月3日	防災研修
10月5日	安全運転講習
11月5日	感染症対策
12月3日	ハラスメント対策
1月5日	緊急時の対応について
2月5日	高齢者虐待防止
3月5日	身体拘束

*内部研修の他に、外部研修の案内に対して、積極的に参加する機会を作り、知識技術の向上を目指す。

*必要に応じて、研修内容や日時は都度変更していく。

苦情処理について

利用者様相談又は苦情処理常設窓口

常設窓口：八戸市大字白銀町字沢向15-2

八戸グリーンハイツデイサービスセンター

電話番号 0178-31-0511

FAX 番号 0178-31-0570

担当者：袈野 郁子

処理体制

- 1) 各業務内容により担当責任者を設置し、責任の所在を明確にしこれに対応する。
下記表に担当責任者を示す。
- 2) 各責任者は、苦情・相談に対して懇切丁寧な説明を行う事を旨とし、利用者様又はそのご家族様に対して理解しやすいよう説明を行う。
- 3) 下記に示す担当者は、職員に対して苦情の再発防止や業務改善に係わる指導業務を有する。

苦情内容	担当責任者（管理内容）
施設管理上の問題	袈野 郁子
利用手続きの問題・実施内容に係わる問題	佐々木 達郎
介護上の問題	玉館 正子
看護・衛生管理上の問題	四戸岸 のり子
送迎に関する事柄	山内 大輔
施設内安全管理、その他	大山 泰司

処理手順

- 1) 窓口にて苦情又は相談を受けた者は、担当者である指導員へ連絡を行う。
- 2) 指導員は、その苦情・相談内容により、上記体制に示し、担当責任者にその旨を伝える。
- 3) 担当責任者は、苦情・相談内容に関して説明を行う。
- 4) 各担当責任者は、処理内容をサービス提供者へ報告する。
- 5) サービス責任者は、苦情内容・相談内容の再発防止及び業務改善に結び付けるべく管理者と各担当責任者で構成する月一回の定期ミーティングに議題提出を行い対策の周知徹底を図る。

その他注意事項

- 1) 医学的根拠に関する事項は、すべて各主治医の判断及び指示を仰ぎ対処する。

年間行事予定

4月	お花見ドライブ 誕生会	10月	ミニ運動会 誕生会
5月	菖蒲湯 買い物行事 誕生会	11月	紅葉ドライブ 買い物行事 誕生会
6月	作品作り 誕生会	12月	望年会 誕生会 ゆず湯
7月	七夕祭り会 買い物行事 誕生会	1月	参拝行事 絵馬作り 誕生会
8月	縁日行事 誕生会	2月	節分・豆まき えんぶり鑑賞 誕生会
9月	敬老会 買い物行事 誕生会	3月	ひな祭り会 誕生会

※併設施設、地域団体と連携しながら行う

※感染状況に伴い、延期、中止となる場合あり

安全対策

項目	時期	備考
自主点検	毎日 毎月末	自主点検チェック(日常) 設備・備品自主点検
総合訓練 消火訓練 避難訓練 通報訓練	年2回	ケアハウス、グループホーム、生活支援ハウスと合同訓練 防火管理者間の情報共有と課題検討

職 務 分 担 表

職種	職員名	業務内容
管理者 (生活相談員兼務)	袈野 郁子	センター業務の総括 職員の指導監督に関する事 防災管理に関する事 利用者の処遇管理に関する事
生活相談員 (介護職員兼務)	佐々木 達郎 山内 大輔 大山 泰司	管理者業務の補佐 居住部門利用者の生活支援 事業計画・事業報告に関する事 行政機関、関係団体、地域社会との連絡調整に関する事 介護サービスの評価に関する事 予算の編成と調整配分に関する事 介護報酬の請求に関する事 利用者への利用料の請求に関する事 利用者の家族との連絡調整に関する事 センター内外の清掃美化に関する事
看護職員 (非常勤) (機能訓練指導員・ 介護職員兼務)	四戸岸 のり子 上野 朋子	利用者の健康管理に関する事 看護相談に関する事 利用者のリハビリに関する事 利用者の介助に関する事 医薬品の保管、発注に関する事 利用料金の徴収に関する事 通所介護計画の樹立・実行に関する事 個別機能訓練計画の樹立・実行、評価に関する事 居住部門利用者の生活支援 センター内外の清掃美化に関する事
機能訓練指導員	岩崎 寿子	利用者のリハビリに関する事
介護職員	玉館 正子 中崎 洋 下日向 葵 袈野 茂見	利用者の介助に関する事 利用者のリハビリに関する事 利用者の送迎に関する事 車輛の管理、点検に関する事 業務日誌に関する事 広報紙に関する事 見学者、ボランティア、介護体験者の受け入

		れに関すること 介護サービスの評価に関すること センター内外の清掃美化に関すること センター内外の清掃美化に関すること OT作品企画に関すること
介護職員 (非常勤)	山平 真奈美 山内 美都里 内山 雄太 久保 真樹子 小林 麻衣子 細畑 正子	趣味活動に関すること 給食の配膳に関すること 通所介護計画の樹立・実行に関すること 避難訓練計画及び記録 消防自主点検に関すること 利用料金の徴収に関すること サービス利用票に関すること 整髪に関すること 給食の配膳に関すること 居住部門利用者の生活支援 センター内外の清掃美化に関すること
管理栄養士	越戸 美奈	調理業務全般に関すること 食品衛生に関すること

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 白銀会

グループホーム 八戸グリーンハイツ

グループホーム 八戸グリーンハイツ

【施設の種類及び所在地】

種類 指定認知症対応型共同生活介護 (利用定員 9人)

所在地 青森県八戸市大字白銀町字沢向 13 番地 1

【開始年月日】 平成 14 年 4 月 22 日

【施設の概要】

建物 木造平屋建 延床面積 244,73 m²

1 事業目的

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援する。

2 事業の運営基本方針

利用者の尊厳を守り、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、個別の心身の状態に応じて必要なサービスを提供する。

利用者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加・交流をもち、可能な限り自立した生活を送ることができるように「自立支援」をサービスの基本とする。

3 事業の運営理念・重点目標

社訓 『心に触れ 願いに気づき 必要に応え 信頼を築いていく』

GH 理念 『喜怒哀楽を共にし、一人ひとりを大切に支え合う笑顔あふれる我が家
住み慣れた町で仲間と共にいきいきと』

(1) 一人ひとりの思いや願いを尊重した利用者主体の暮らしを支援する。

ア 語りや表情などから、利用者の思いを引き出し、日常生活上の様々な選択・決定ができるよう支援する。

イ 「できること」「わかること」「好きなこと・得意なこと」を活かした役割や活動を工夫し楽しみや喜び・充実感を得られるよう支援する。

ウ 今後の暮らしや人生の最終段階の医療・介護のあり方について共に考え、取り巻く関係者と共有しながら支援する。

(2) 人とのつながりを感じ、よい人間関係の中で過ごせるよう支援する。

- ア グループ活動などを通じて「一つ屋根の下」を感じられるよう活動内容を工夫する。
- イ 大切な家族などの存在を実感し、共によい時間をすごせるよう、情報共有に努め支援する。
- ウ 外出や行事など、地域活動への参加を支援し、他者との交流の機会をつくる。

4 運営管理

(1) 会議

ア 健全な運営と快適で心身共に充実した利用者主体のサービスの提供について検討するため、次の会議を行う。(※感染状況によりオンライン又は文書回覧による意見交換を行う。)

- ① 運営会議 毎月5日
- ② リーダー会議 毎月20日
- ③ 職員会議 毎月5日
- ④ ケアプラン検討・担当国会議 適宜
- ⑤ ミーティング 適宜

イ 提供しているサービスを明らかにすることにより、サービスの質の確保・向上を図るため、また利用者や家族、地域住民や関係機関などからの要望、助言等を聞く機会として、次の会議を行う。

- ① 運営推進会議 隔月(奇数月第3水曜日)

(2) 職員の資質向上

- ア ケアの方針や根拠を明確にしながら、利用者本位のサービス提供がされているか介護過程を振り返りながら支援する。
- イ 技術や知識のさらなる向上に向けた学習や訓練を実施継続する。
- ウ 職員間の活発な意見交換により、主体的に業務の改善に取り組み、チームケアを強化する。

外部研修		内部研修
青森県認知症介護リーダー研修	4月	理念 接遇 苦情処理 ハラスメント防止
八戸地区認知症高齢者GH協議会研修	5月	虐待防止、身体拘束防止①
日本認知症ケア学会研修	6月	感染予防・衛生管理(食中毒予防)①
青森県介護支援専門員研修	7月	非常災害時対応
青森県看護協会研修	8月	事故防止・緊急時対応①
青森県老人福祉協会研修	9月	介護技術① 看取り介護①
CONNECT8研修	10月	認知症ケア
その他	11月	虐待防止、身体拘束防止②
	12月	感染予防・衛生管理(食中毒予防)②
	1月	事故防止・緊急時対応②
	2月	介護技術② 看取り介護②

(3) サービス評価

- ア 日頃のケア実践を振り返り、自己評価・外部評価を通して、GHケアに求められていることを再認識し、ケアの見直し・改善に取り組む。
- イ 運営推進会議にて、ケアにおいて大切にしていることや活動内容を報告し、行政・地域の

方やご家族からの助言要望を、サービス提供に反映させる。

- ウ 利用者・家族アンケートにより、サービスに対する満足度や改善点を明確にし、サービス提供に反映させる。

(4) 年間行事計画

月	行事
4月	お花見ドライブ
5月	菖蒲湯 母の日感謝の会 花壇作り 新緑ドライブ
6月	父の日感謝の会 階上岳つつじ鑑賞 ガーデンランチ
7月	七夕祭り 三嶋神社大祭
8月	縁日 花火大会
9月	敬老会
10月	運動会
11月	紅葉狩り 干し柿作り 漬物作り 作品展
12月	クリスマス会 忘年会
1月	書初め 新年会 繭玉づくり
2月	節分 えんぶり鑑賞
3月	ひな祭り

- *グループ回想法「思い出の会」や人生の最終段階に向けた「語り合い」の場を継続し、利用者の思いや希望の把握に努める。
- *日常生活に楽しみや喜び・心地よさ健やかさを増やせるよう余暇活動(手芸 音楽 園芸など)、アロマ・タッチケア、おやつ作りなど活動内容を工夫する。
- *年間4回(6月、9月、12月、3月)広報誌を発行する。

(5) 安全対策

- ア 日常の防災・安全体制の点検・検討・改善に努め、災害等による被害の極限防止と業務継続に向けて訓練を繰り返し実施する。
- イ インシデント・アクシデント場面を分析・検討することで、危険予知能力(気づき)を高め、利用者の状態に合わせた環境や関わりを工夫し、安全な生活を支援する。
- ウ ア、イの点検・訓練を踏まえ、マニュアル及び事業継続計画について検討・見直しを行う。

項目		時期	備考
自主点検		毎日	自主検査(安全点検)チェック(日常)
		毎月末	設備・備品自主点検
訓練	総合訓練 消火訓練 避難訓練 通報訓練	年2回	ケアハウス、デイサービス、生活支援ハウスと合同訓練 防火管理者間の情報共有と課題検討

	その他の訓練	毎月末 毎月	火災・地震・風水害訓練 シミュレーション訓練 (緊急時・行方不明者捜索 車両乗車 非常食試食炊き出し 断水・停電時など)
備蓄品の管理 (点検・交換)		年 2 回	数量、使用期限点検 内容の検討
避難袋の管理 (点検・交換)		季節毎	衣類の入れ替え点検
緊急連絡網訓練		年 1 回	緊急時想定による連絡訓練
参集訓練		年 1 回	緊急時想定による参集訓練
マニュアル、自然災害業務継続計画等の見直し		2 月	消防関連マニュアル・事故防止マニュアル 防災マニュアル・災害時情報シート

(6) 職務分担

ア 管理者兼計画作成者

氏名	今野 千晴
保有資格	介護支援専門員 看護師 上級認知症ケア専門士
業務内容	利用申し込み者の受け入れ (見学・説明)・状況把握 入居者決定・契約業務 ケアマネジャーとの連絡調整 介護業務・入居者処遇の総括 介護計画書の作成・モニタリング・担当者会議の開催 家族への連絡及び相談 入居者に関する諸記録の整備保管 行事計画、生活援助の決定 職員の指導及び教育・育成 勤務表作成・勤務調整・年休取得調整 業務分担表の作成及び修正 グループホーム会議の主催 運営会議への出席・他部門との連携 行政機関、他事業所との連絡調整 地域、町内との連絡調整 運営推進会議に関わる業務 苦情受付 物品購入、備品、薬品などの管理 防火管理、建物管理・点検 介護保険請求 入居者の費用徴収

イ リーダー サブリーダー

氏名	柳沢 裕介 小沢 慧子
保有資格	介護福祉士 介護支援専門員 キャリア段位評価者

業務内容	<p>ケアの質の向上に向けた課題抽出と提案</p> <p>職員の業務上の課題解決に向けた検討</p> <p>職員のキャリア段位の内部評価</p> <p>各種マニュアルの周知、見直し</p> <p>他部門との情報交換と連携</p> <p>管理者、各委員会の補佐</p>
------	---

ウ 看護職員

氏名	今野 千晴 中山 章子
業務内容	<p>健康状態の把握 バイタルチェック・体重・BMI・排泄状況・食事・水分量・栄養状態の把握・皮膚・口腔状態の観察とケア・睡眠・認知症状</p> <p>医師への報告、指示受け、受診介助・訪問診療介助・処置</p> <p>内服薬、外用薬の管理 薬剤師への報告・相談</p> <p>機能訓練の実施・評価</p> <p>医療・看護情報の提供・職員教育（看取りケア含む）</p> <p>医療ニーズを含む人生の最終段階における意思決定支援</p> <p>ワクチン（インフルエンザ・コロナ）接種に係る相談、手続き</p> <p>感染対策に関わる情報提供・整備</p> <p>医療器具の管理（点検・消毒）</p> <p>衛生材料の請求と補充</p> <p>家族への健康管理報告</p>

エ 介護職員

氏名	<p>富岡 淳子（介護福祉士）</p> <p>中山 章子（准看護師）</p> <p>水野 美香（介護福祉士 介護支援専門員）</p> <p>渡邊 敏子</p> <p>島守 裕子</p> <p>佐々木 恵莉佳（介護福祉士）</p>
業務内容	<p>入居者処遇全般 身の回りの世話</p> <p>身体の清潔、洗濯</p> <p>食事の準備、世話</p> <p>施設及び居室の清掃、環境整備（感染症予防策含む）</p> <p>健康管理、受診介助、内服管理</p> <p>機能訓練、レクリエーション、余暇活動、外出支援</p> <p>安全の確保</p> <p>排泄の世話</p>

	<p>家族の連絡及び相談</p> <p>入居者の相互の融和、調整</p> <p>入居者の所持品の保管、補修</p> <p>衛生管理、物品の整理、保管、消毒</p> <p>記録、申し送り、管理者への報告</p> <p>広報紙の作成</p>
--	--

(7) 担当委員会と業務内容

<p>環境・消耗品管理 (水野 柳沢)</p>	<p>環境整備（感染予防策含む）</p> <p>清掃状況の点検</p> <p>清掃強化週の分担</p> <p>清掃上の問題提起</p> <p>食器・調理器具の点検と補充</p> <p>消耗品の補充・整頓</p>
<p>災害対策 (富岡 小沢)</p>	<p>備品点検表の確認・補充</p> <p>非常持ち出し物品の点検、検討</p> <p>利用者の避難袋内の点検</p> <p>月末の避難訓練の計画、振り返り</p> <p>災害時及び避難マニュアルの周知・見直し</p>
<p>事故防止 (柳沢 水野)</p>	<p>ヒヤリハットの分析、まとめ</p> <p>改善点や工夫点の実施評価と検討</p> <p>各利用者のリスクアセスメントの見直し</p> <p>安全意識の啓発と教育（危険予知訓練等）</p>
<p>虐待防止 身体拘束防止 (中山 富岡)</p>	<p>身体拘束防止・虐待防止マニュアルの周知・見直し</p> <p>不適切ケアの抽出と対策・改善</p> <p>身体拘束防止研修会の開催</p>
<p>感染防止 衛生管理 (今野)</p>	<p>感染防止・衛生管理マニュアルの見直し</p> <p>感染症対策研修会の開催</p> <p>施設内衛生管理点検</p>
<p>内部研修 業務改善 (今野 小沢 中山)</p>	<p>勉強会、伝達研修の計画・実行</p> <p>日常業務の課題抽出と検討</p> <p>各種マニュアル・様式の見直し</p>

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人白銀会

グループホームひかる



目 次

1 事業内容等 P1

- ① 事業内容
- ② 所在地
- ③ 事業の概要
- ④ 事業開始年月日

2 運営方針・運営理念 . . . P1

3 年間事業目標 P2

4 事業計画内容 P2～P5

- ① 環境整備
- ② リスクマネジメント
- ③ 栄養・食事管理
- ④ 衛生管理
- ⑤ 会議・研修・勉強会等
- ⑥ 地域・家族との交流
- ⑦ 生活支援

5 職員体制等 P5～P6

6 入居条件及び利用者状況等 P6～P7

1 事業内容等

- ① 事業所名称 グループホームひかる（認知症対応型共同生活介護）
- ② 所在地 〒031-0821
青森県八戸市白銀5丁目8-2
電話 0178-32-1755
ファックス 0178-32-1756
メールアドレス hikaru1755@vega.ocn.ne.jp
- ③ 概要 敷地 237,98㎡
建物（延床面積） 木造2階建て（212.32㎡）
1階 （142,76㎡）
2階 （69,56㎡）
- ④ 事業開始年月日 平成15年3月1日

2 運営方針・運営理念

- 運営方針**
- 1 介護保険法指定認知症対応型共同生活介護の指定に基づき、少人数の利用者が共同生活において、家庭生活の延長として地域にとけこみ安心して毎日を送ることができるよう、利用者本位での生活支援をする。
 - 2 利用者一人一人の能力を十分引き出し、自立かつ充実した日常生活を営むことができるよう、人間性のある支援をする。

運営理念 ~そのままを 認め 受け入れ 支えていく~
そばにそっと寄り添う「あたたかく」「やさしい」ケアを目指します

3 年間事業目標

健康管理

医療的な知識と経験を身に付け、利用者様の苦痛や不快感に早期に気付き、基礎疾患の悪化を防ぐとともに、感染症や新たな疾患への罹患を予防する。

食の満足

摂食・嚥下機能の低下の他、認知症の進行により、食べ方が分からなくなっている方も増えている中でも、創意工夫しながら、「おいしく」「たのしく」「あんげんに」食べることを支援していく。

楽しみごと・生きがい

身体機能や精神状態に差はあっても、すべての方が「役割のある生活」を送ることができるよう、「できること」を維持し、さらには、「できなくなっていること」でも、可能性を諦めることなく丁寧に支援していく。

4 事業計画内容

① 環境整備

- ・不快に感じないように、建物内の温度や明るさを調節するとともに、こまめに換気をして、空気の淀みがなく、快適に生活を送ることができるようにする。
- ・居室内が煩雑にならないように、毎日の清掃の際には、物品の整理整頓をし、整った状態を維持する。

② リスクマネジメント

- ・ 定期的なマニュアル・消防計画の見直しを行う
- ・ 火災や自然災害を想定した総合避難訓練を年2回行う
- ・ ヒヤリハットメモを継続して記入し、毎月検討することで大きな事故を防ぐ。
- ・ 安全・快適・安心な身体介護を提供できるように介護技術の伝達研修を継続し、技術の質の向上を目指す
- ・ 業務継続計画に基づいた備えを定期的に点検し、訓練を年2回行う

③栄養・食事管理

- ・食事の様子を定期的にアセスメントし、安全に配慮しながらも満足感のある食の提供を工夫する。
- ・行事食は、季節を感じられるような雰囲気や配膳を意識し、目でも楽しめる工夫をする(毎月)
- ・栄養士が作成したバランスの取れた食事を提供する。

④衛生管理

- ・設備・備品の清潔保持に努める
- ・建物内外の整理整頓に努める
- ・食品の適切な取り扱い及び管理を行い、食中毒の予防をする。
- ・利用者様の身体の清潔保持に努める
- ・利用者様の居室内物品の整理整頓・清掃を行い清潔保持に努める
- ・定期的に訪問理容を活用し、身だしなみを意識する

⑤会議・研修・勉強会

- ・利用者のカンファレンス等を含めた職員会議を毎月行う
- ・推進会議を2ヶ月に一回行う
- ・感染症についての研修会を年2回行う
- ・身体拘束等に関する研修会を年2回行う
- ・高齢者虐待についての研修会を年2回行う
- ・災害対策に関する研修会を年2回行う
- ・職員の質向上のため資格取得を支援する
- ・職員の経験に合わせた研修計画を立て、参加支援する

—会議—

職員会議	毎月5日 16:30～
定例会	必要時随時開催する
法人全体会議	年2回 17:30～
推進会議	奇数月第3日曜日 14:30～ *会議終了後から、ひかるカフェを行う

—研修・勉強会—

*別紙

⑥地域・家族との交流

- ・ 地域活動には積極的に協力していく。
- ・ 地域の方・ご家族も参加できる「ひかるカフェ」を定期的で開催し、利用者様との交流の機会を設ける
- ・ 推進会議にはだれでも参加できるようにし、必要であれば会議終了後に介護相談等にも応じる
- ・ ご家族様には毎月写真付きで利用者様の様子を伝えていく
- ・ 広報誌を年4回発行する

⑦生活支援

- ・ 季節の変化を感じることでできる行事内容を計画・実施する
- ・ 利用者様のできることを見極め、役割のある生活を送るように支援する
- ・ 利用者様が地域の方やご家族と交流できるように、定期的にかフェを開催する
- ・ 音楽や歌・回想法を活用したりハビリテーションやレクリエーションを取り入れ、認知症の進行を予防する。

月	壁飾り	行事・行事食・作品作り等	
4月 濱道 清水	桜	・ 花見ドライブ	
		行事食	手作りさくら餅
5月 蛸名 外館	こいのぼり	・ 母の日会（回想法）・鯉のぼり作り（紙粘土）	
		行事食	ひかるカフェ（ミニケーキバイキング）
6月 島元 田村	梅雨	・ 新緑ドライブ ・ 父の日会（回想法）	
		行事食	お好み弁当
7月 田村 濱道	七夕	三嶋神社参詣	
		行事食	ひかるカフェ（和菓子バイキング）
8月 外館 島元	海	納涼祭	
		行事食	バーベキュー
9月 田村 蛸名	月見	・ 敬老会 ・ 墓参り	
		行事食	ひかるカフェ（フルーツバイキング）
10月 外館 清水	田んぼの風景	運動会	
		行事食	パンバイキング（昼食）

11月 濱道 蛭名	紅葉	紅葉ドライブ	
		行事食	ひかるカフェ（焼き菓子バイキング）
12月 清水 島元	雪景色	忘年会（1年の思い出を振りかえる）	
		行事食	年越しお食事会（夕食）
1月 蛭名 外館	初日の出	新年会	
		行事食	ひかるカフェ（スイーツバイキング）
2月 島元 濱道	節分	豆まき	
		行事食	お好み丼（昼食）
3月 田村 清水	ひな人形	・墓参り ・ひな人形作り（紙粘土）	
		行事食	ひかるカフェ（ひな祭りバイキング）

5 職員体制

保有資格 勤続年数等

氏名	勤続年数	保有資格・修了研修	役割
管理者 加賀 麻吏子	23年	介護支援専門員 介護福祉士 認知症介護リーダー研修 認知症介護実務者研修 防火管理者	ケアプラン作成 苦情処理 研修計画 マニュアル作成 防災指導・機器管理 ハラスメント対策 広報誌作成
主任 蛭名 愛	12年	介護福祉士 認知症介護実践者研修	身体拘束検討委員 高齢者虐待検討委員
島元 真穂	9年	認知症介護基礎研修	感染症 災害対策
田村 友香	6年	介護福祉士	感染症 災害対策
相馬 哲夫	6年	介護福祉士	環境整備
大橋 卓代	5年	無	衛生管理
濱道 絵理香	5年	認知症介護基礎研修	リスク管理
外館亜矢子	2年	介護福祉士	身体拘束検討委員 高齢者虐待検討委員
清水 由佳	2カ月	ヘルパー2級	リスク管理

業務分担

管理者兼計画作成担当者(1名)	主任 (1名)	介護職員 (7名)
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の統括 ・利用者の処遇管理 ・職員の指導・教育 ・職員の健康管理指導 ・備品・薬品の管理 ・勤務調整 ・防災訓練の評価 ・建物管理・点検 ・各委員の責任者 ・苦情受付窓口 ・他事業所との連絡調整 ・家族への連絡・相談 ・ケアプラン関係の管理 ・マニュアルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の補佐 ・職員の指導・教育 ・職員の健康管理 ・備品の管理 ・カンファレンス ・ケアプランモニタリング ・医師との連携 ・地域への情報発信 ・災害対策責任者 ・行事計画 ・防災訓練の計画 ・広報誌作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事準備 ・身体清潔 ・排泄支援 ・できる範囲の看護業務 ・安全管理 ・身の回りの世話 ・環境整備 ・余暇活動の計画・実施 ・ケア記録の記載 ・家族への情報提供 ・カンファレンス ・ケアプランモニタリング ・行事の計画と実施

6 入居条件及び利用者状況

入居条件

- ・認知症の診断があり、要支援2～要介護5の介護度が出ている方
- ・常時医療行為（胃ろう・経管栄養・点滴・酸素等）を行う必要のない方
- ・共同生活を営むのに支障のない方

利用料金（1か月を30日として計算）

①介護保険1割負担分

*（ ）内は1日の料金

*負担割合は所得に応じ1～3割負担となる（負担割合証に記載）

要支援2	22.800円	(761円)	短期利用(789円)
要介護1	22.920円	(765円)	短期利用(793円)
要介護2	24.000円	(801円)	短期利用(829円)
要介護3	24.690円	(824円)	短期利用(854円)
要介護4	25.200円	(841円)	短期利用(870円)
要介護5	25.740円	(859円)	短期利用(887円)

②加算

初期加算	入居から 30 日間 1 日/30 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1 日/6 円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1 日/3 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護保険 1 割負担及び加算×0.11%
科学的介護推進加算（Ⅱ）	1 ヶ月/40 円
口腔・栄養スクリーニング加算	6 カ月/20 円
介護職員等ベースアップ等 支援加算	介護保険 1 割負担及び処遇改善加算を除く加算× 0.23
入院期間中の体制加算	1 カ月の間 6 日間/246 円
若年性認知症利用者受け入れ 加算	1 日/1 2 0 円

*加算に関しては変更になる場合あり

③介護保険外

家賃	1 日/1 0 0 0 円
食費	1 日/1 2 0 0 円
高熱水費	1 日/ 3 0 0 円
燃料費（11 月～3 月）	1 日/ 4 0 0 円

利用者状況内訳（定員 9 名）

介護度	人数	年齢(性別)
要支援 2	0 名	
要介護 1	1 名	80 歳 (男)
要介護 2	1 名	84 歳(女)
要介護 3	0 名	
要介護 4	7 名	95 歳(女) 90 歳 (女) 90 歳 (女) 88 歳(女) 85 歳(男) 83 歳 (女) 79 歳(女)
要介護 5	0 名	

令和6年度 研修計画

研修内容	担当者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年度事業計画 接遇・法令順守・理念	管理者	○											
介護保険制度・ケアプラン	管理者		○										
プランバシー保護・認知症	管理者				○								
事故防止・ヒヤリハット	委員					○						○	
緊急時の対応・医療の知識	委員			○									
技術・能力向上(勉強会)	介護福祉士	基本	排泄	移乗	褥瘡	コミュ	レク	課題	食事	入浴	口腔ケア	ポジショ	事例
身体拘束・高齢者虐待	委員						○						○
業務継続計画(自然災害)	管理者			○						○			
業務継続計画(新型コロナ)	管理者				○						○		
感染症(ノロ・インフル)	委員							○					
食中毒・介護記録	委員		○										
新任研修	管理者	○											
ハラスメント	管理者								○				
資格取得勉強会	介護福祉士					○	○						

令和6年度 研修計画（個別） ＊ホームで行う勉強会・研修会はメインの受講者以外も参加ください

研修内容	担当者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年度事業計画 接遇・法令順守・理念	管理者	清水											
介護保険制度・ケアプラン	管理者		島元										
プランバシー保護・認知症	管理者				濱道								
事故防止・ヒヤリハット	委員					清水						濱道	
緊急時の対応・医療の知識	委員				外館								
技術・能力向上（勉強会）	介護福祉士	濱道	清水	田村	蛸名	外館	島元	外館	濱道	濱道	外館	蛸名	島元
身体拘束・高齢者虐待	委員						清水						大橋
業務継続計画（自然災害）	管理者									田村			
業務継続計画（新型コロナ）	管理者										清水		
感染症（ノロ・インフル）	委員							大橋					
食中毒・介護記録	委員												
新任研修	管理者	清水											
ハラスメント	管理者									田村			
資格取得勉強会	介護福祉士					島元	濱道						

令和 6年度

事業計画書

社会福祉法人 白銀会

八戸グリーンハイツ居宅介護支援事業所

1.事業の目的

社会福祉法人白銀会の設置する、八戸グリーンハイツ居宅介護支援事業所が行う指定居宅介護支援事業所の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、要介護状態と認定された利用者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

2.運営方針

- 1) 利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮して行う。
- 2) 利用者の心身状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- 3) 指定居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- 4) 保険者から要介護認定調査の委託を受けた場合は、その知識を有するように常に研鑽に努め、被保険者に公正、中立に対応し正しい調査を行う。
- 5) 事業の運営にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- 6) 事業所は、特定事業所加算（Ⅱ）の算定事業として質の高いケマネジメントを行うよう努める。自らその提供するサービスの質の評価を行い、サービス評価を常に見直すことで改善を図る。

3.年間目標

- 1) 介護支援専門員としての資質の向上
 - A) ケアプランの質の向上
 - ・マニュアルに沿ってケース記録を整理する。
 - ・定期的に職員相互でケアプランチェックを行い、プランニングの質の向上を図る。
 - ・週1回事業所内で会議を行い、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、事業所全体で問題の解決方法を探っていく。
 - B) マネジメントの学びと後進の育成
 - ・研修会等の参加により他事業所との情報交換に努め情報を得る。
 - ・法定研修等における実習生受け入れ事業所に向けた体制の整備。
 - ・事例提供や事例検討への積極的な参加。
- 2) 連携の強化

A) ケアマネジャー同士の連携

- ・担当が不在でも利用者や家族が困らないよう、記録を充実し内容を分かりやすく整え対応できるようにする。

B) 高齢者支援センターとの連携

- ・対応困難な事例に関しては、高齢者支援センターへ相談し、連携をして対応する。

3) 地域の交流

地域のイベント等の参加は状況に合わせての参加となるが可能な限り積極的に参加し、地域の交流を図る。

法人運営である地域交流スペースそよ風では八戸こども宅食おすそわけ便事業、地域活動の場としている。今後も協力し「人と人とのつながり」「やすらぎの居場所づくり」を目指し居宅介護支援事業所の存在を随時アピールしていく。

4) 認定調査の協力

認定調査の業務委託契約を継続し、依頼に応じて介護保険における認定調査を実施していく。

4.利用者援助の展開過程

課題分析の実施→居宅サービス計画原案の作成→サービス担当者会議→居宅サービス計画に確定、契約→居宅サービス計画に基づいたサービスの実施→モニタリング（居宅サービス計画の実施状況の把握）の実施→再課題分析、居宅サービス計画の見直し→終結

5.情報公表、自己評価、

- ・介護サービス事業の公表制度の受け入れ、居宅介護支援サービス評価基準による自己評価を実施していく。あわせて課題解決に取り組み、サービスの質の向上を図っていく。

6.苦情解決

- ・「社会福祉法人白銀会苦情解決実施要綱」に基づき、利用者からの苦情に対し、適切な解決に努める。

7.研修（研修計画別紙）

8.会議

- ・基本的に毎週金曜（状況により変更）とし、必要に応じ随時開催
- ・利用者に関する情報又はサービス提供にあたる留意事項等の伝達
- ・支援困難ケースについての具体的処遇方針の検討
- ・過去に取り扱ったケースについての問題点及び改善策の検討
- ・地域における事業者の活用できる社会資源の現状についての確認及び検討

- ・保険医療及び福祉に関する諸制度について
- ・ケアマネジメントに関する技術について
- ・利用者からの苦情に関する改善方針の検討
- ・虐待事例、ハラスメント事例、業務継続計画に関わる検討
- ・職員間での問題点・課題の共有、相談

9.職員体制 介護支援専門員 4名（4名主任介護支援専門員）
（1名・・・管理者と兼務 他3名・・・常勤）

研修計画

- 4月 ・法人内研修
- 5月 ・八戸市介護サービス事業者集団研修
- 6月 ・八戸地域介護支援専門員協議会研修
 - ・青森県介護支援専門員協会研修（ケアマネジメント）
 - ・他居宅介護支援事業所との共同研修
 - ・業務継続計画に基づいた法人内研修
- 7月 ・青森県介護支援専門員協会研修
 - ・包括的支援事業研修
- 8月 ・八戸市高齢者虐待防止研修（虐待、ハラスメント）
- 9月 ・包括的支援事業研修
 - ・他居宅介護支援事業所との共同研修
- 10月 ・青森県介護支援専門員協会研修（ゲートキーパー）
 - ・地域ケアマネDグループ研修
 - ・業務継続計画に基づいた法人内研修
- 11月 ・包括的支援事業研修
 - ・八戸圏域連携中枢都市圏 高齢者福祉に関する研修
 - ・青森県介護支援専門員協会 八戸支部研修
 - ・ヤングケアラー、障がい者、生活困窮、難病等に関する研修
 - ・青森県介護支援専門員高齢者権利擁護研修
- 12月 ・認定調査従事者現任者研修
 - ・認知症ケア向上研修
 - ・青森県介護支援専門員協会 八戸支部研修
- 1月 ・医療・介護の多職種連携研修
 - ・青森県介護支援専門員及び介護サービス事業所合同研修
 - ・八戸地域介護支援専門員協議会研修
 - ・認定調査員等研修
- 2月 ・介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修
 - ・介護サービス事業者集団研修
 - ・高齢者虐待研修
- 3月 ・八戸地域介護支援専門員協議会研修
- その他 ・地域医療連携セミナー ・connect8 事例検討会
 - ・地域ケア会議事例検討会（事例提供者、アドバイザー）
 - ・地域圏域推進会議